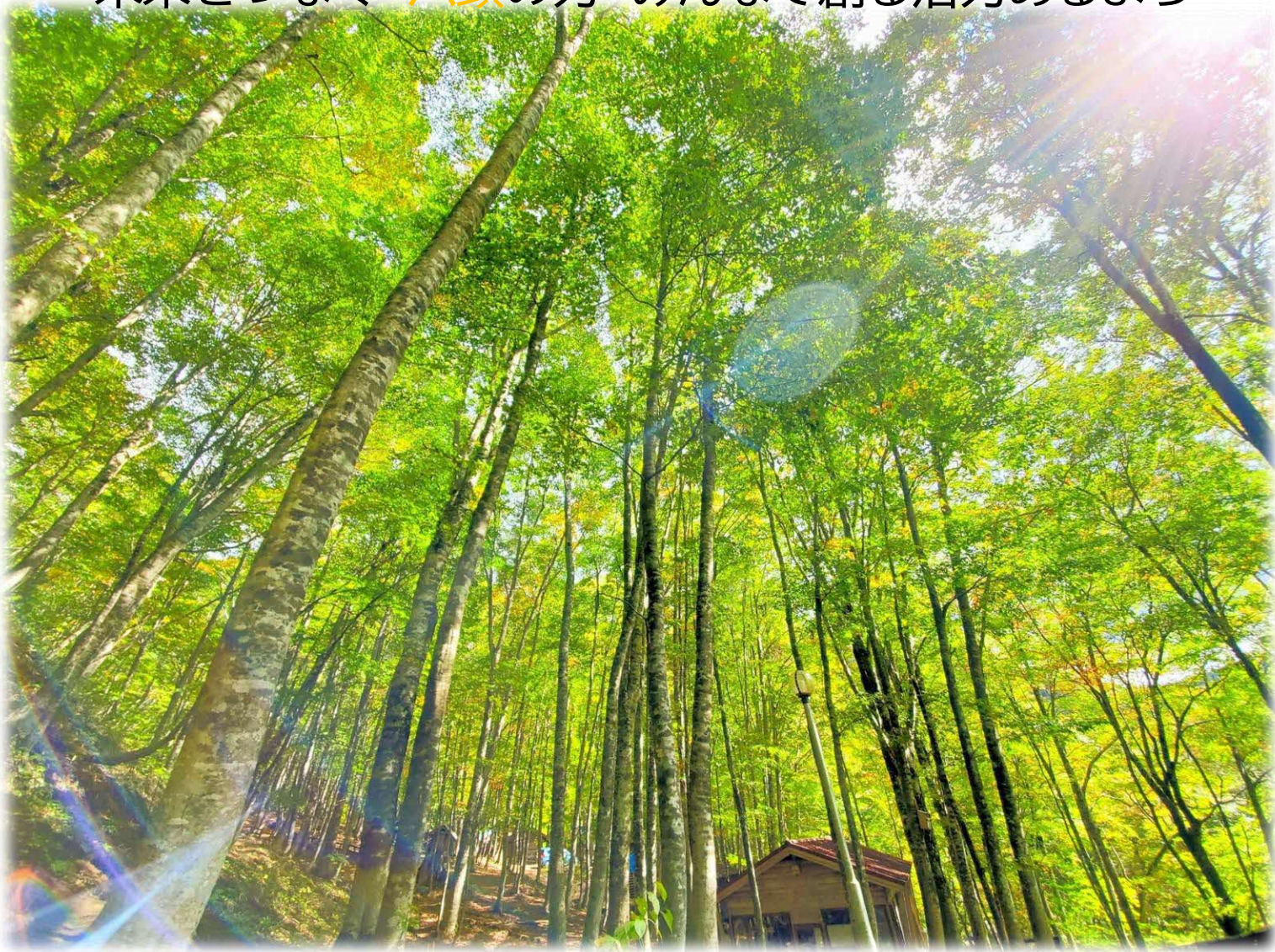

第3次八頭町総合計画

未来をつなぐ **八頭**の力 みんなで創る活力あるまち



2025 ▶ 2034



鳥取県八頭町
令和7年3月

未来をつなぐ 八頭の力

みんなで創る活力あるまちを目指して

八頭町長 吉 田 英 人



平成 17 年 3 月に八頭町が誕生し 20 年が経過しました。町政の指針となる第 1 次総合計画を引き継いだ第 2 次総合計画では、人口減少や少子高齢化対策を中心とした地方創生事業を大きな柱とし、持続可能な八頭町を創り上げるため、コロナ禍の影響を受けながらも総合的かつ計画的に事業を展開してまいりました。

現在、八頭町は本格的な人口減少・少子高齢化社会の到来により、地域コミュニティの維持、産業の担い手の減少、空き家の増加、子どもの減少、若者の流出、交通手段の確保、デジタル社会への対応など、時代の変化に直面した様々な課題を抱えています。

そういった面では、これからも地方創生によるこれまでのまちづくりの基盤を活かして、町民と多様な知恵を出し合い、地域の可能性を最大限に引き出し、それらを八頭の力に変え、地域とともに創造する新たな「地方創生 2.0」に引き続き取り組む必要があります。

時代の潮流は、これまで以上に激しさを増すことが予想される中で、この度、地域の課題を明確にし、具体的な施策を掲げた、令和 16 年度を目標年次とした第 3 次八頭町総合計画を策定いたしました。

この計画では、まちの将来像として「未来をつなぐ 八頭の力 みんなで創る活力あるまち」を掲げました。この理念は、地域の特性を活かし町民の皆様方一人ひとりがもっている力を発揮できる社会を築くことを意味しています。合わせて豊かな自然や町民の持つ郷土愛を大切に、将来を担う次世代へ引き継いでいくこと、町民が主役となってまちづくりに協働し、地域のつながりを深め、誰もが安心して心豊かに暮らせるまちをみんなで創っていくことを表しています。

このような将来像の実現に向け、町民の皆様方とともに役割を担いながら、持続可能な地域や時代に即した若者に選ばれる魅力のあるまちづくりの構築に努めてまいりますので、ご支援とご協力をお願い申し上げます。

最後になりますが、この計画の策定にあたりまして、アンケート調査にご協力いただいた町民の皆様をはじめ、ご尽力賜りました振興審議会の委員の皆様、町議会議員各位、町民のまちづくり会議などで貴重なご意見、ご提言をいただきました皆様に厚くお礼を申し上げます。

令和 7 年 3 月

目 次

序章 計画策定にあたって	1
1 総合計画策定の趣旨	
2 計画の位置づけ	
3 計画の期間と構成	
4 八頭町を取り巻く状況	
第1章 計画策定の背景	13
1 時代の潮流	
2 基本方針	
3 第2次八頭町総合計画の総括	
4 町民の意向（住民アンケート結果）	
第2章 基本構想	31
1 地方創生への取組	
2 まちの将来像	
3 将来を実現する7つの柱（基本目標）	
4 主要課題と目指す方向	
5 政策体系（施策の大綱）	
第3章 前期基本計画	
1 住民が主役のまちづくり（協働）	44
（1）住民参画社会の推進	
（2）人権尊重のまちづくり	
（3）男女共同参画の推進	
（4）コミュニティ活動の推進	
2 やすらぎといきがいのあるまちづくり（健康・福祉・子育て）	53
（1）健康づくりの推進	
（2）高齢者・障がい者福祉の充実	
（3）地域福祉の推進	
（4）子ども・子育て支援の充実	
3 安全安心で暮らしを支えるまちづくり（交通・防災）	70
（1）地域情報化の促進	
（2）道路・交通環境の充実	
（3）定住環境の整備	
（4）災害への備えと防犯対策の推進	
4 環境共生のまちづくり（自然・環境保全）	89
（1）自然環境・景観の保全と活用	
（2）脱炭素社会への移行の推進	

5 産業と人がつながるまちづくり（産業・観光・雇用）	95
（1）農林水産業の振興	
（2）商工業の振興	
（3）観光の振興	
（4）交流の推進と関係人口の拡大	
6 ころ豊かな人づくり（教育・文化）	108
（1）学校教育の充実	
（2）社会教育の充実	
（3）生涯スポーツの推進	
（4）芸術・文化活動の推進	
（5）文化財の保護・保存	
7 効率的で効果的な行財政運営	120
（1）健全で効率的な行・財政運営の推進	

参考資料

1 第3次八頭町総合計画策定に係るアンケート調査	128
2 八頭町振興審議会委員名簿	161
3 八頭町振興審議会条例	162
4 計画策定の経過	163
5 諮問書	164
6 答申書	165
7 SDGsの17の目標	166
8 用語解説一覧	168

序 章 計画策定にあたって



花御所柿

1. 総合計画策定の趣旨

八頭町は、平成 17 年 3 月に郡家町、船岡町、八東町が合併し誕生しました。

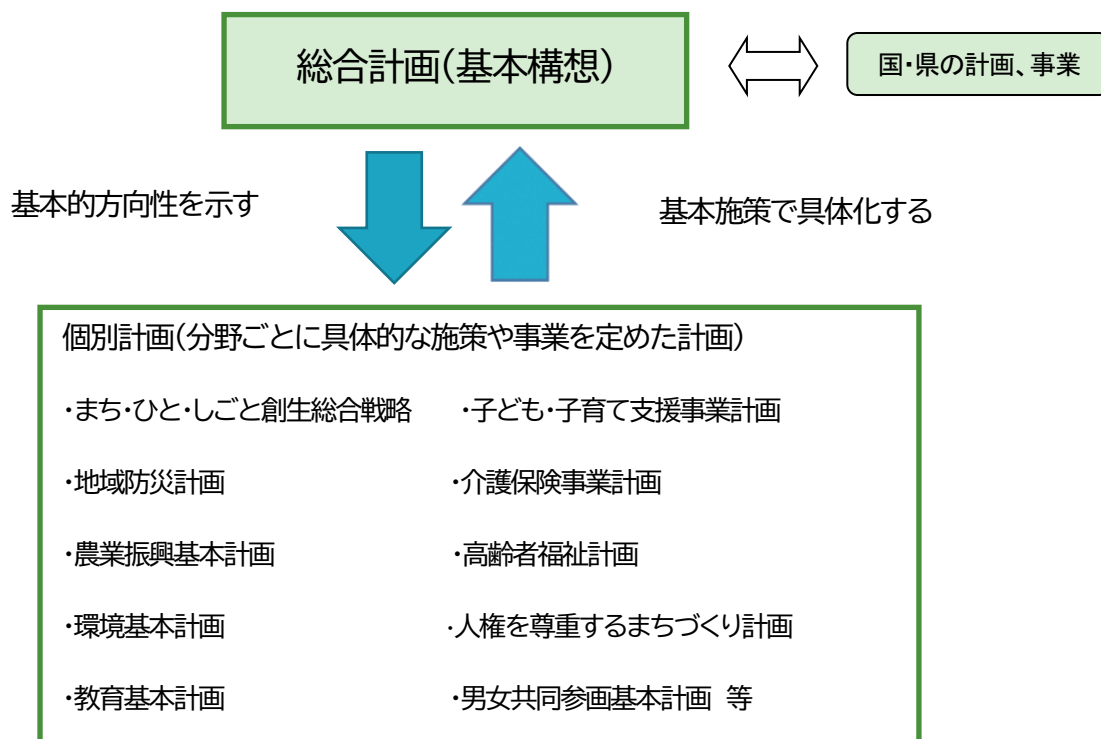
本町では、平成 17 年 12 月に策定した「八頭町総合計画」を見直し、平成 27 年 3 月に策定した「第 2 次八頭町総合計画」のもと、まちの将来像を“人が輝き 未来が輝くまち 八頭町”として、それを実現するための基本目標を掲げて様々な施策を展開してきました。

しかし、この間、本格的な人口減少社会の到来、想定を大きく超える少子高齢化の進行、気候変動に伴う豪雨等による自然災害のリスクの高まりなどは、私たちの生活や地域の活力に大きな影響を及ぼしました。「ポストコロナ」の変革や急速なデジタル化は新しい生活様式と私たち自らや社会に対する新たな価値観を生み、私たちを取り巻く社会・経済環境は大きく変化しました。また SDGs（持続可能な開発目標）の目標を十分に踏まえて「誰一人取り残さない」社会の実現に向けたまちづくりに取り組む必要があります。

こうした時代の潮流と町勢の変化を踏まえて、多様化する地域ニーズと複合化する地域課題を的確に把握しつつ、「町の将来の目指すべき姿」を町民と共有して、これまで以上に町民と行政が一体となった行政運営が重要となっています。そのため人口減少及び少子高齢化対策や国・地方を通じてますます厳しくなる財政状況に適切に対応するため、町政運営の指針となる総合的な計画を策定します。本町が将来にわたって持続可能な行政サービスがまちの魅力と活気を維持向上し、地域住民の豊かで安心して暮らすことができるまちを目指し、総合的かつ計画的に進めていきます。

2. 計画の位置づけ

自治基本条例は、町民が主役のまちづくりを実現することを目的に本計画に定められた内容の実現に向けて、住民・議会・行政など、各主体が力を合わせていくための原則、制度や手続き、仕組みを、誰もがわかるようにルール化したものです。この条例の理念に基づき、基本的な構想とこれを具現化する計画を定めるよう、第2次八頭町総合計画を継承する計画として、町民と行政が一緒になって参画と協働によるまちづくりを目指すため、第3次八頭町総合計画を策定します。



3. 計画の期間と構成

(1) 計画期間

基本構想を令和7年度(2025年)から令和16年度(2034年)の10年間とし、基本計画を前期・後期のそれぞれ5か年に分けて設定します。

	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	R13 年度	R14 年度	R15 年度	R16 年度
基本構想	第3次総合計画基本構想(10年)									
基本計画	基本計画(前期:5年)					基本計画(後期:5年)				

（２）構成

i) 基本構想

町民と行政がともに進めていくまちの将来像の基本理念を示すものです。本町が目指す将来像の実現に向けての施策方針と施策体系を示します。

ii) 基本計画

基本構想の実現するための柱となるもので、目指すべき将来像を達成するための施策方針に基づき、主要施策及び指針を示します。

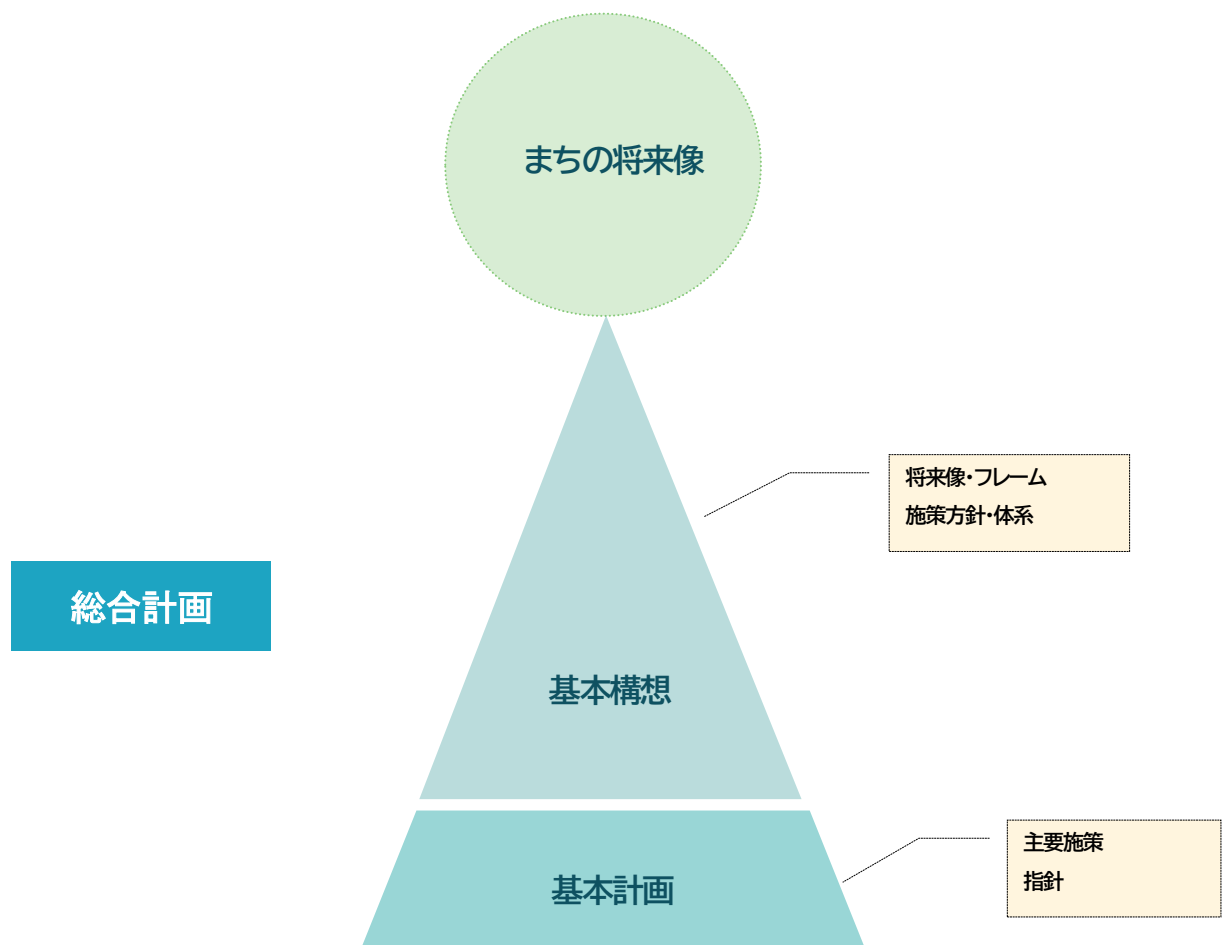


図 本計画の構成

基本構想・基本計画を補完するものとして、特定課題に対応した個別計画等を必要に応じて策定するとともに、基本計画に掲げた施策の目的達成のための具体的な事務事業については、実施計画等を策定し、整理することとします。

第3次八頭町総合計画では、人口減少対策を重点プロジェクトと位置付け、この重要課題に向けたビジョンを策定し、基本計画と連動しながら事業の推進を図ることとします。

4. 八頭町を取り巻く状況

(1) 位置・地勢

本町は、鳥取県の南東部に位置し、東は若桜町、北及び西は鳥取市、南は智頭町にそれぞれ接しています。本町の本庁舎と鳥取県庁とは車で約 20 分という位置です。

町面積は、鳥取県内 19 自治体の中で 6 番目に大きい 206.71 km²、周囲には扇ノ山など 1,000m を超える山々に囲まれており、これらを源流とする大小多数の河川が合流して八東川となり、さらに千代川を経て日本海へ注いでいます。この八東川は、本町を東西に横断する形で蛇行し、その流域には帯状に耕地が開けています。こうした地形を活かして、古くから農林業が盛んで、現在も稲作を中心に梨、柿、りんごなどの果樹栽培も盛んに行われています。

気温は、令和 5 年の智頭町（八頭郡の観測地点）の年間平均気温が 14.0℃、年間降水量は 1,954mm となっています。季節によって寒暖の差が大きく、冬には数十センチの積雪となる地域もあります。

図 本町の位置



(2) 歴史・沿革

本町は、弥生時代の竪穴式住居跡の発見、古墳の分布状況などから、かなり古い時代から開けていたと推定されます。およそ 1300 年前に大宝律令で郡制が定められ、因幡国^{いなばのくに}八上郡^{やかみごおり}（平安時代後期に八上、八東の2郡に分割）に属していました。

戦国時代初期には、現在の八頭町^{きさいち}私都周辺を毛利氏、大伊周辺を伊田氏、日下部周辺を波多野氏が治めていました。関ヶ原の戦の後、八上郡は池田氏、八東郡は山崎氏の支配下に置かれていましたが、元和3年（1617年）に両氏が江戸幕府に移封され、その後本町は、明治時代初頭まで鳥取藩主池田氏の領国となりました。

明治4年(1871年)7月の廃藩置県によって、本町は鳥取県に属することになり、明治22年(1889年)の町村制度施行に伴い、本町の行政基盤が確立されました。当時、「賀茂村」、「国中村」、「大御門村」、「下私都村」、「中私都村」、「上私都村」（以上現在の郡家地域）、「船岡村」、「隼村」、「伊井田村」、「大江村」（以上現在の船岡地域）、「逢郷村」^{おうさと}、「登米村」^{とよね}、「安部村」、「八東村」、「小畑村」（以上現在の八東地域）の15の村が存在していました。また、明治29年（1896年）の郡制施行により、従来の八上郡、八東郡、智頭郡を統合した八頭郡が誕生し、現在の郡家地域内に郡役所が置かれました。さらに昭和に入ってから、戦後、各村の合併が進み八頭郡は8町村となり、平成17年、旧郡家町、旧船岡町、旧八東町が合併して「八頭町」が誕生し、現在に至っています。

八頭町の沿革

郡・町		年月日	分合形式	廃置分合の郡町村		明治22年当時の郡町村
八頭郡		明治29.4.1	統合	八上郡、八東郡、智頭郡		八上郡、八東郡、智頭郡
八頭町	旧郡家町	昭和32.3.31	町制	郡家町 国中村 大御門村 下私都村 中私都村 上私都村	郡家町 昭和26.4.1町制 国中村 大御門村 下私都村 昭和28.5.5合併	八上郡 賀茂村 八上郡 国中村 八東郡 大御門村 八東郡 下私都村 八東郡 中私都村 八東郡 上私都村
	旧船岡町	昭和27.11.3	町制	船岡村 隼村 大伊村	大正7.4.1合併 大伊村	八上郡 船岡村 八東郡 隼村 八上郡 伊井田村 八上郡 大江村
	旧八東町	昭和34.5.15	町制	丹比村 八頭村 安部村 八東村 昭和31.3.15合併	明治38.5.15合併 丹比村 大正5.4.1合併 八東村 昭和31.3.15合併	八東郡 逢郷村 八東郡 登米村 八東郡 安部村 八東郡 八東村 八東郡 小畑村

資料)鳥取県市町村振興協会「鳥取県市町村要覧」

(3) 人口

昭和 30 年代後半からの高度経済成長に伴い、大都市圏へ若年層が転出していきました。日本経済が成長期から成熟期に移行した後も地方経済の低迷から若年層を中心とする転出超過が止まらず、出生数も年々少なくなっています。

国勢調査による本町人口は、平成 17 年の合併時で 19,434 人でしたが、10 年経過した平成 27 年には約 2,400 人減少し 16,985 人（△12.6%）となりました。その後も減少は続いており、令和 2 年では 15,937 人となっています。

また、国勢調査による 5 年ごとの人口減少率は毎回高まっている傾向にありますが、令和 2 年時には人口減少対策の表れか少し改善しています。

八頭町の人口推移（旧 3 町の合算含む）

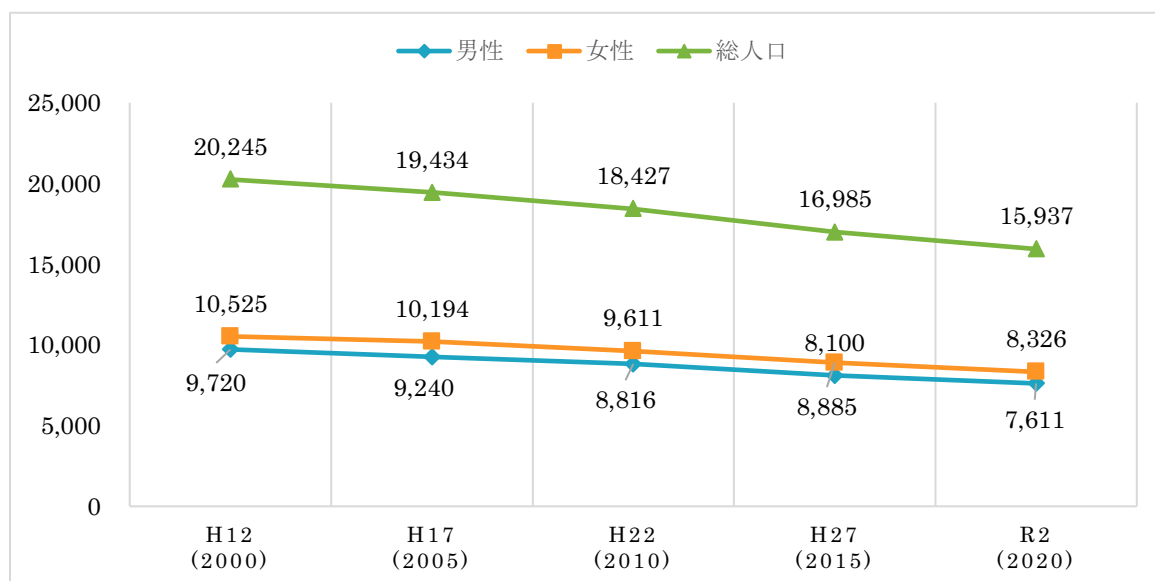
単位：人

	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年
人 口	20,245	19,434	18,427	16,985	15,937
前回国勢調査人数との 人口減少率 (%)	—	-4.0	-5.2	-7.8	-6.2

(資料：国勢調査)

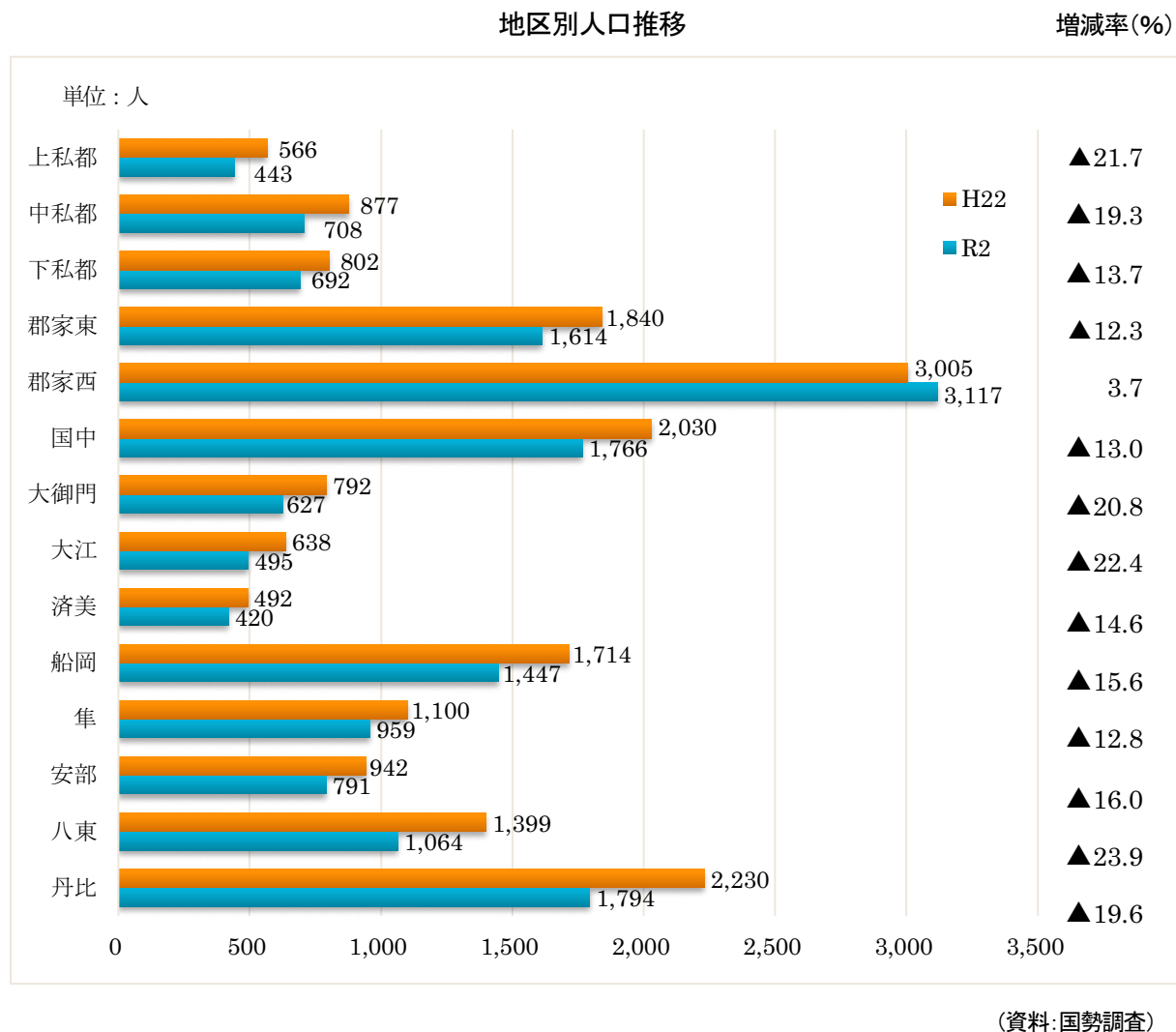
男女別人口推移

単位：人



(資料：国勢調査)

次に、地区別における平成 22 年と令和 2 年の人口を比較してみると、宅地開発が進む郡家西地区を除き、全ての地区がこの 10 年間で減少しています。特に八東地区が 23.9%、大江地区が 22.4%と減少率が高くなっています。



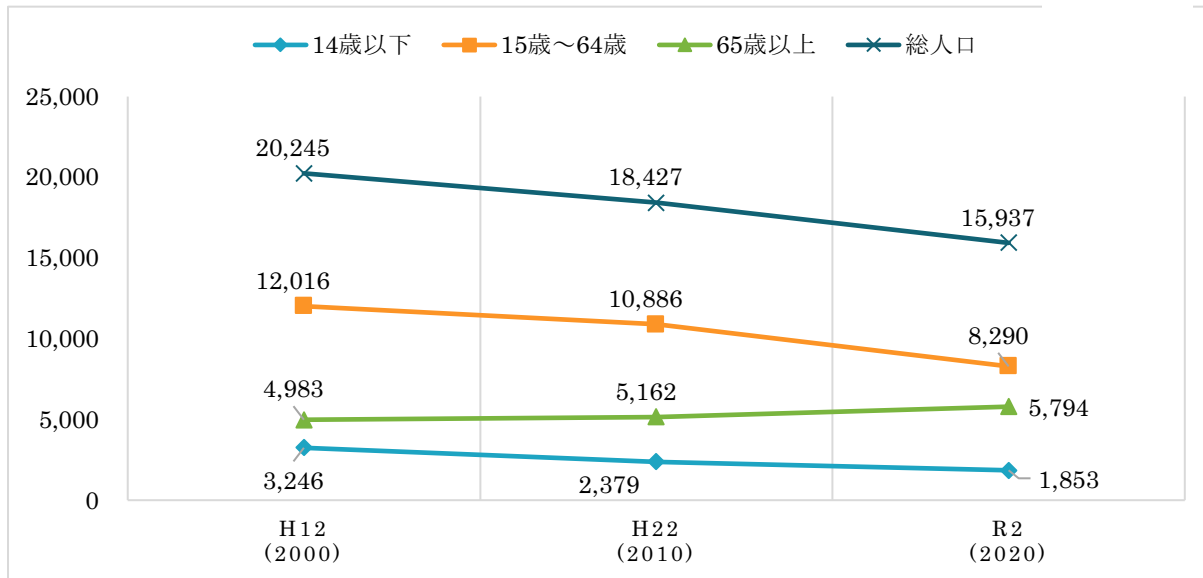
人口構成について、年少人口（14歳以下）、生産人口（15歳～64歳）、老年人口（65歳以上）の年齢別にして、平成 12 年から令和 2 年まで 10 年ごとに人口推移を表したものです。

年少人口と生産人口はともに減少し続け、老年人口が増えてきています。年少人口は平成 12 年は 3,246 人（構成比 16.0%）から令和 2 年は 1,853 人（同 11.6%）で▲4.4%、生産人口においては平成 12 年が 12,016 人（同 59.4%）から令和 2 年は 8,290 人（同 52.0%）で▲7.4%の減少割合となります。

一方で老年人口の平成 12 年は 4,983 人（構成比 24.6%）から令和 2 年は 5,794 人（同 36.4%）で 11.8%増となっています。人口全体としては減少しているものの老年人口の構成比・人口数とも大幅に増加しており、高齢化社会が進行していることがわかります。

八頭町の年齢別人口推移

単位:人



(資料:国勢調査)

(4) 就業構造

就業者総数は、生産年齢人口の減少、急速な高齢化、基幹産業である農業経営の衰退化などの影響により、平成27年に8,934人であったものが、令和2年には8,646人まで減少しています。本町の基幹産業である第1次産業人口は平成22年の1,683人から令和2年には1,296人（約23%減）となり農業人口は減少の一途をたどっていることが分かります。

就業者数（人）、産業別就業人口（人）、及び割合（%）

区 分	平成22年	平成27年	令和2年
就 業 者 数	9,598	8,934	8,646
第1次産業人口	1,683	1,513	1,296
第2次産業人口	2,401	2,108	2,096
第3次産業人口	5,042	5,140	5,254
第1次産業割合	17.5%	17.3%	15.0%
第2次産業割合	25.0%	24.1%	24.2%
第3次産業割合	52.5%	58.7%	60.8%

(資料:国勢調査)

（５）八頭町の財政状況

少子高齢化や近年の社会情勢の影響から、地方の財政は厳しい状況にあります。財政に関する各主要指標について、類似団体や全国・県平均との比較や近年の推移により、八頭町の財政状況と課題を明らかにします。

① 主要財政指標の比較

財政力は弱いが比較的健全な財政状況
大規模公共事業の計画的な実施と、行財政改革の推進により、現在の水準を維持

令和４年度決算による主要な財政指標をみると、八頭町の財政力指数は 0.23 と全国平均、県平均、類似団体平均を下回っていることから、普通交付税に大きく依存しており財源に余裕がないといえます。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は 89.6%、国との給与水準を比較したラスパイレス指数は 93.0%、地方債（町の借入金）などの負担度を示す実質公債費比率は 9.1%、地方債の償還に充当できる財源がどれだけあるかということも含めた、総合的な指標である将来負担比率は 20.7%と、いずれも平均的な数値であることから、比較的健全な財政状況にありますが、財政構造の弾力性を確保するためには経常経費のさらなる削減に努めなければなりません。

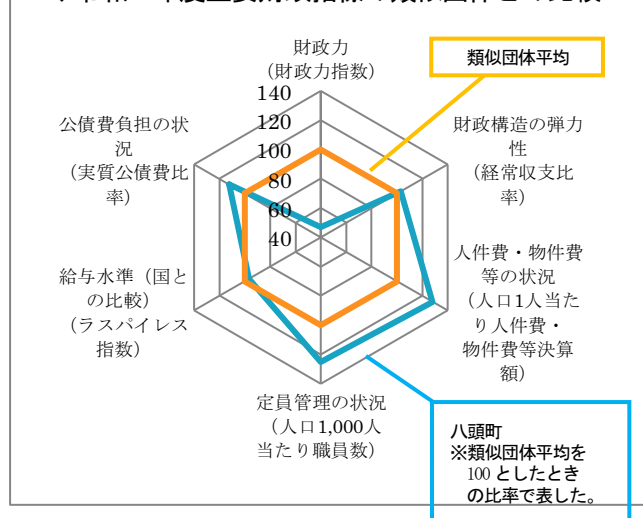
一方で、合併団体である本町は類似団体に比べて保育所数や公共施設数が多いことから、人口１人当たり人件費・物件費等決算額は 257,213 円、人口 1,000 人当たり職員数は 12.41 人と、全国平均、県平均、類似団体平均を上回っています。今後も、公共施設の適正配置や定員管理の適正化を進め、類似団体に近づける必要があります。

現在の水準を維持しながら、計画的な事業実施により、財政の健全性を強化していくことが求められています。

◆令和４年度の主要財政指標の全国平均、鳥取県平均、類似団体平均との比較

主要財政指標	八頭町	全国平均	鳥取県平均	類似団体平均
財政力（財政力指数）	0.23	0.49	0.31	0.49
財政構造の弾力性（経常収支比率）	89.6%	92.2%	89.1%	87.0%
人件費・物件費等の状況（人口１人当たり人件費・物件費等決算額）	257,213 円	160,081 円	178,699 円	200,916 円
定員管理の状況（人口 1,000 人当たり職員数）	12.41 人	8.25 人	8.15 人	9.92 人
公債費負担の状況（実質公債費比率）	9.1%	5.5%	8.9%	8.1%
将来負担の状況（将来負担比率）	20.7%	8.8%	35.1%	0.0%

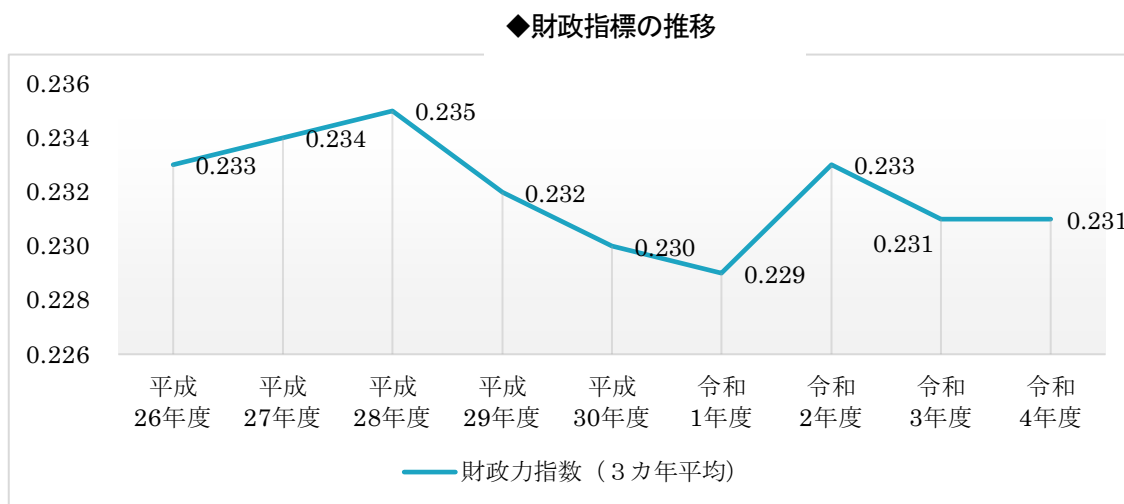
◆令和４年度主要財政指標の類似団体との比較



② 財政力指数の推移

財政力指数は低い水準で推移 財政基盤の強化を目指す

財政力指数の近年の推移をみると、低い水準で横ばいの傾向にあり、財政基盤の改善を図る必要があります。しかしながら、少子高齢化や経済の不安定が続いている状況から、今後も町財政への深刻な影響が予想されるため、歳出の抑制や新たな歳入の確保に努め、財政基盤の強化を図らなければなりません。



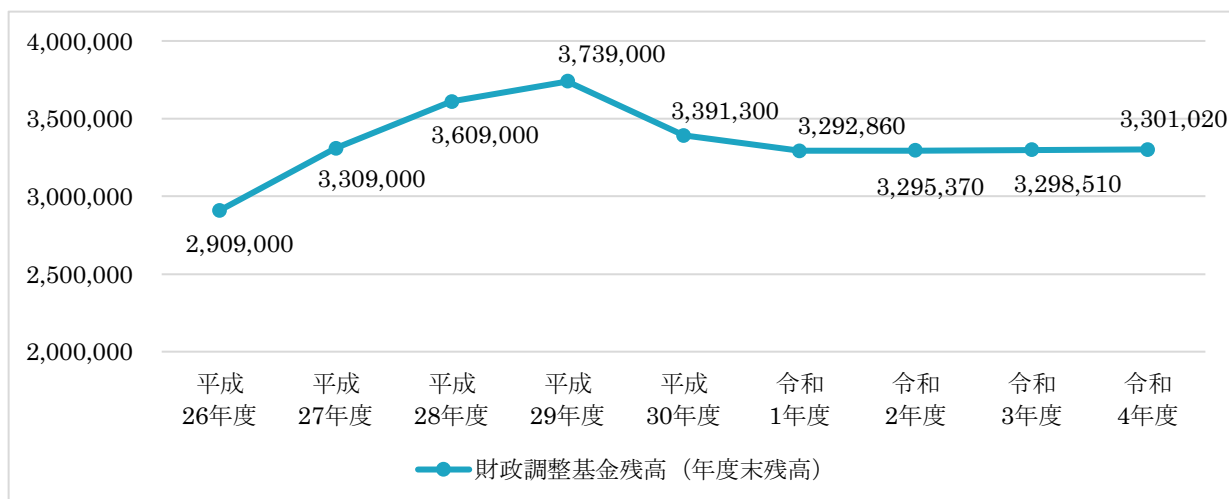
③ 財政調整基金残高の推移

財政調整基金残高は現在的水準を維持 引き続き安定的な運用を目指す

財政調整基金残高の近年の推移は、平成27年度に30億円を超え、令和5年度末には33億円余りとなりました。

財政調整基金は、災害などによる予期しない多額の出費や、年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てているもので、本町では10億円～30億円程度で維持することを基本に、引き続き適切な管理と安定的な運用を目指す必要があります。

(千円)



第1章 計画策定の背景



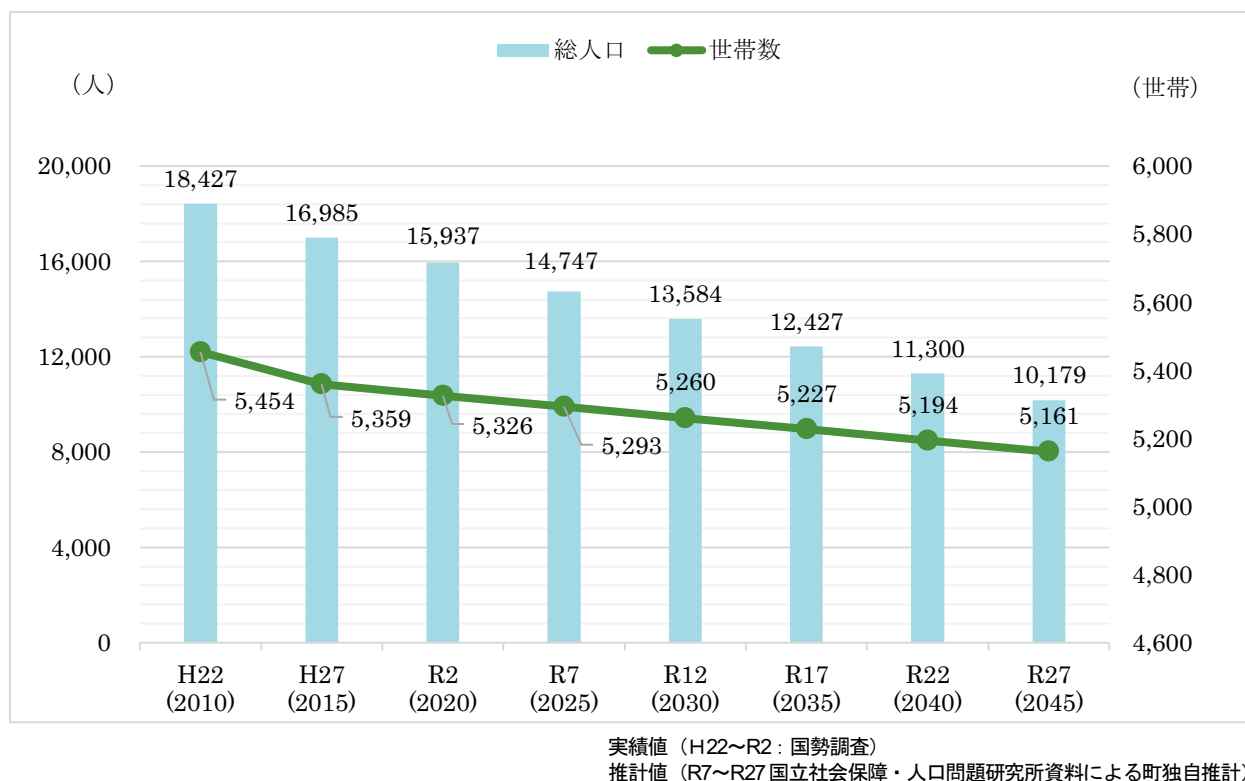
八東保育所園児

1. 時代の潮流

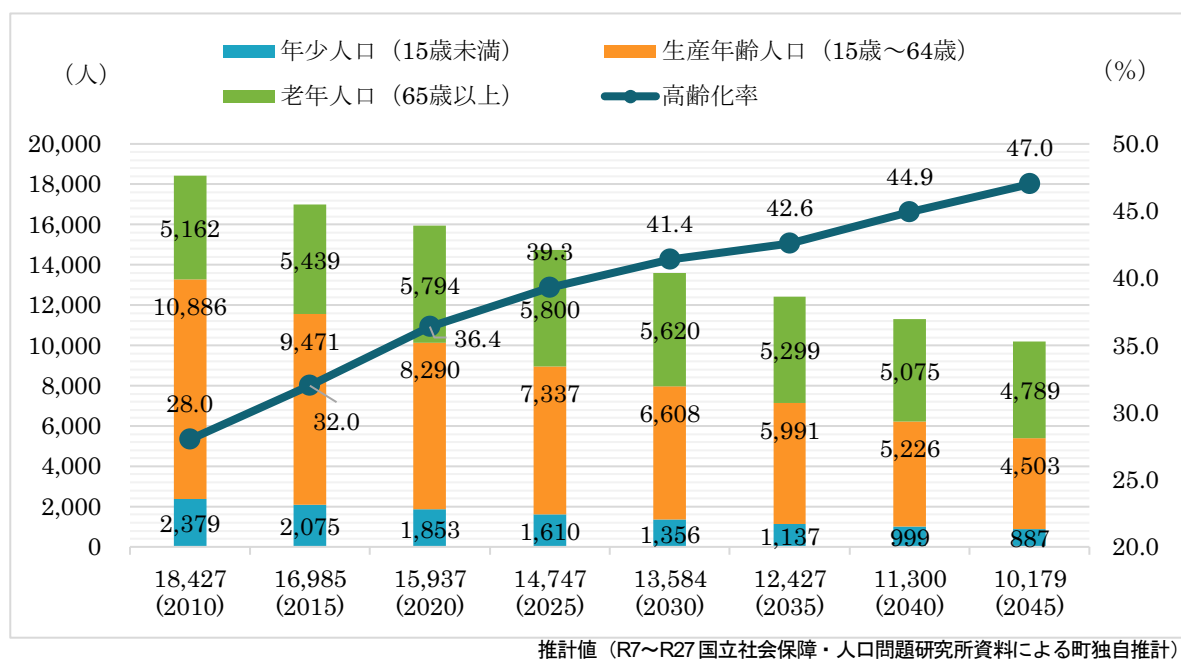
(1) 本格的な人口減少の到来

鳥取県の人口は令和5年4月に初の53万人台に減少しました（令和6年4月現在532,899人）。県政課題の「もっとも解決してほしい鳥取県の課題は」との問いに対して「人口減・少子高齢化対策」（31%）が最も多く選ばれ、地域の持続可能性に強い危機感があることが示されました。本町の人口は、1985年頃から減少に転じて以降、減少傾向が続き、令和2年の国勢調査の結果をもとにした推計から今後も人口減少は進んでいくことが分かります。また世帯数については、ほぼ横ばいとなっていることから核家族化や単身化が進行しているものと推測され、本格的な人口減少社会を迎えていると言えます。

■八頭町の人口推移

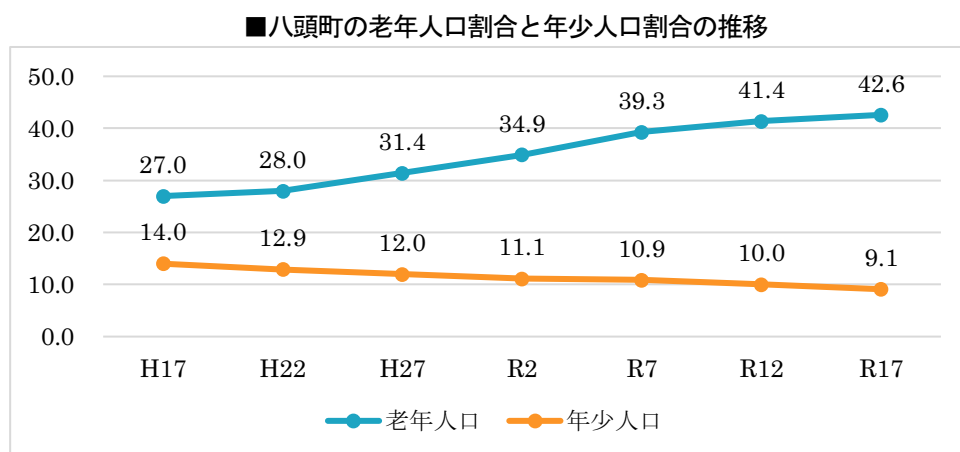


また、総人口に占める高齢者（65歳以上）の割合は、2015年（平成27年）には32%でしたが、2035年（令和17年）には40%を超えて高齢化率は42.6%になると見込まれ、さらに第2次ベビーブーム世代が65歳を迎える2040年（令和22年）には44.9%となる推計となっています。



人口減少・少子高齢化により特に生産年齢人口（15歳～64歳）の減少は地域の活力低下や豊かさの維持確保の困難、サービス供給の縮小につながります。2010年（平成22年）時点では、高齢者1人を2人で支える構図であった人口は2020年（令和2年）時点で1.4人となり、20年後の2040年（令和22年）には1人で1人の高齢者を支える肩車式に変化します。さらには高齢化がピークを迎えると言われる2045年には生産年齢人口と老年人口が逆転してしまう状態となる見通しです。働き手の中心を担う年齢層が大幅に減ると、地域の産業や医療・介護などの福祉の人材不足がより進行していくことが懸念されるほかに交通・物流の維持が困難になってくると、地域経済の縮小につながるとともに、年金、医療、介護等、高齢者福祉サービスの需要増大と全世代にわたる費用負担の増加、これらを支える地方公共団体の財政状況の悪化など多方面にわたる課題を生みます。

本町においても、合併年の平成17年の国勢調査人口は19,434人でしたが、令和2年には15,937人と減少の一途をたどっています。今後も上昇し続ける高齢化率と減少する生産年齢人口の割合が反比例していくなかで、少子化対策の強化と人口が減っても地域で幸せに住み続けられる持続可能なまちづくりが求められています。



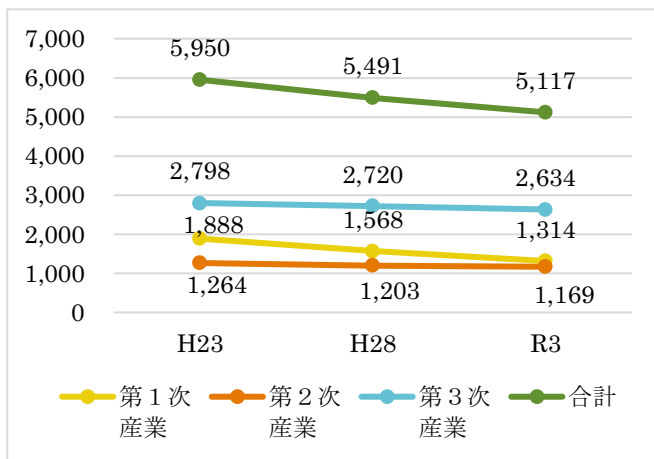
実績値 (H17～R2: 国勢調査) 推計値 (国立社会保障・人口問題研究所)

（２）農林業、商工業の衰退と後継者不足

八頭町は、全体が中山間地域に属し、多くの集落が点在しており、古くから農林業を主たる産業として、稲作を中心に梨、柿などの果樹栽培も行われるなど、集落ごとのまとまりをもって地域が維持されてきました。

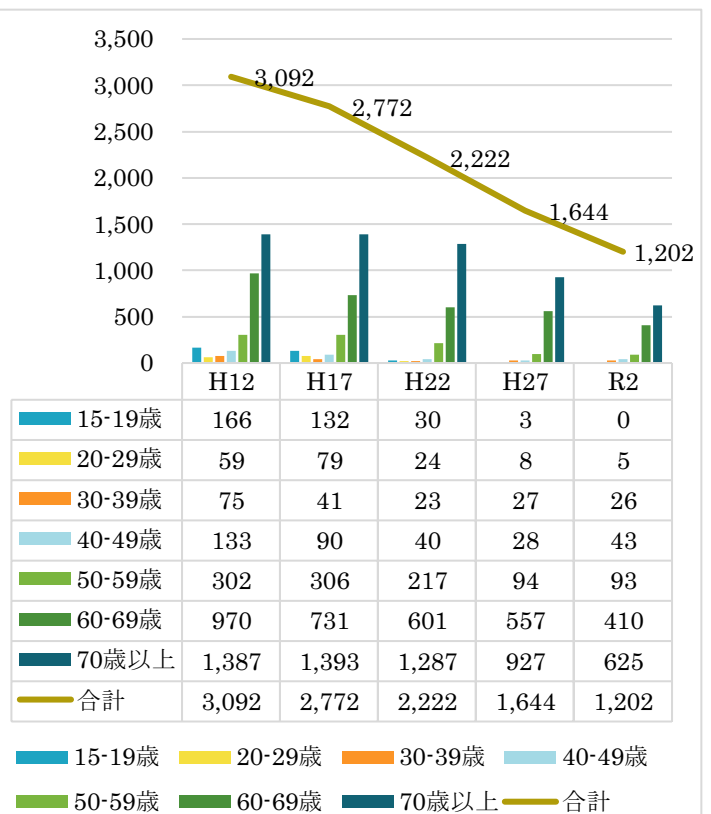
本町における農業を取り巻く状況は、農業従事者の減少や高齢化による担い手不足、農業所得の減少、耕作放棄地や鳥獣被害の増加など極めて深刻な課題が山積しています。町内就業者の全体数は、人口減少に伴って減少傾向にあります。特に第１次産業に関していえば、2011年（平成23年）の1,888人から2021年（令和3年）には1,314人でこの10年間で3割（574人）減少しています。また、就業者全体に占める第１次産業の割合は、2011年の31.7%から2021年には25.7%へ低下しています。

■八頭町の産業別就業者の推移（人）



（資料：経済センサス）

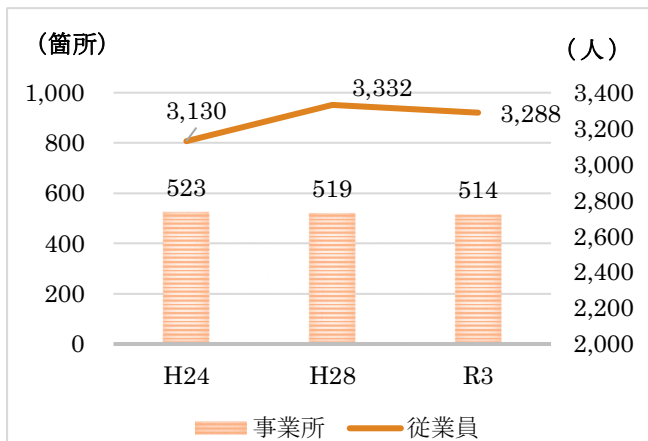
■八頭町の年齢別農業就業人口の推移（人）



（資料：農林業センサス）

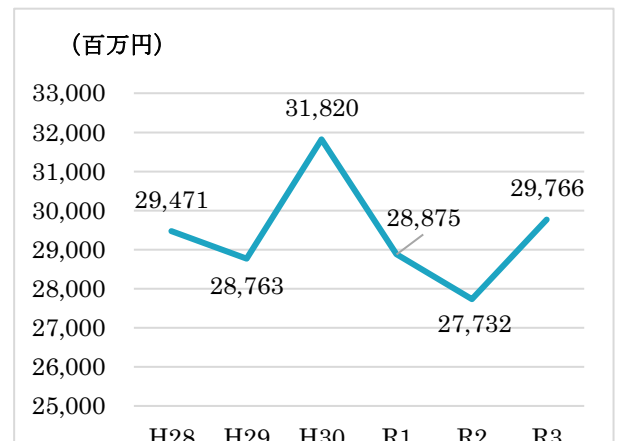
商工業については、従来からの小型商店により形成された商店街は事業主の高齢化や後継者不足、また近隣での大型商業施設の進出など商業経済の変化により衰退し、2012年（平成24年）の523事業所から2021年（令和3年）には514事業所と、町内の事業所数は減ってきています。こうした空き店舗、遊休施設を活用した企業進出、若者などの起業支援による地域の雇用の場の創出と確保で産業の振興につなげる取組が必要となっています。

■八頭町の事業所数及び従業員数の推移



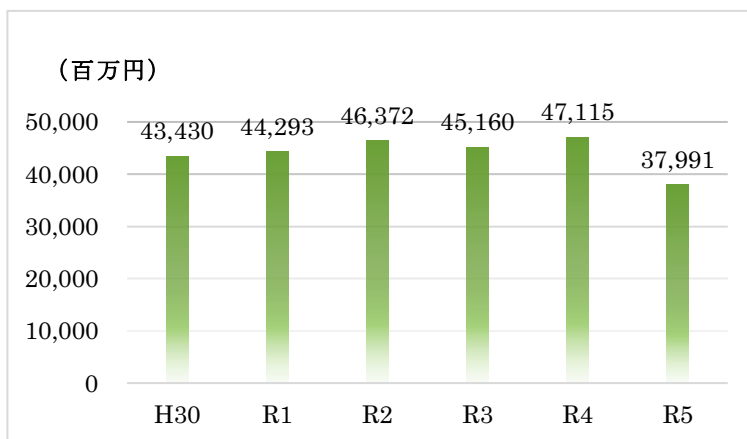
出典 経済センサス

■八頭町の総生産の推移



出典 鳥取県市町村内総生産

■八頭町の法人町民税額の推移



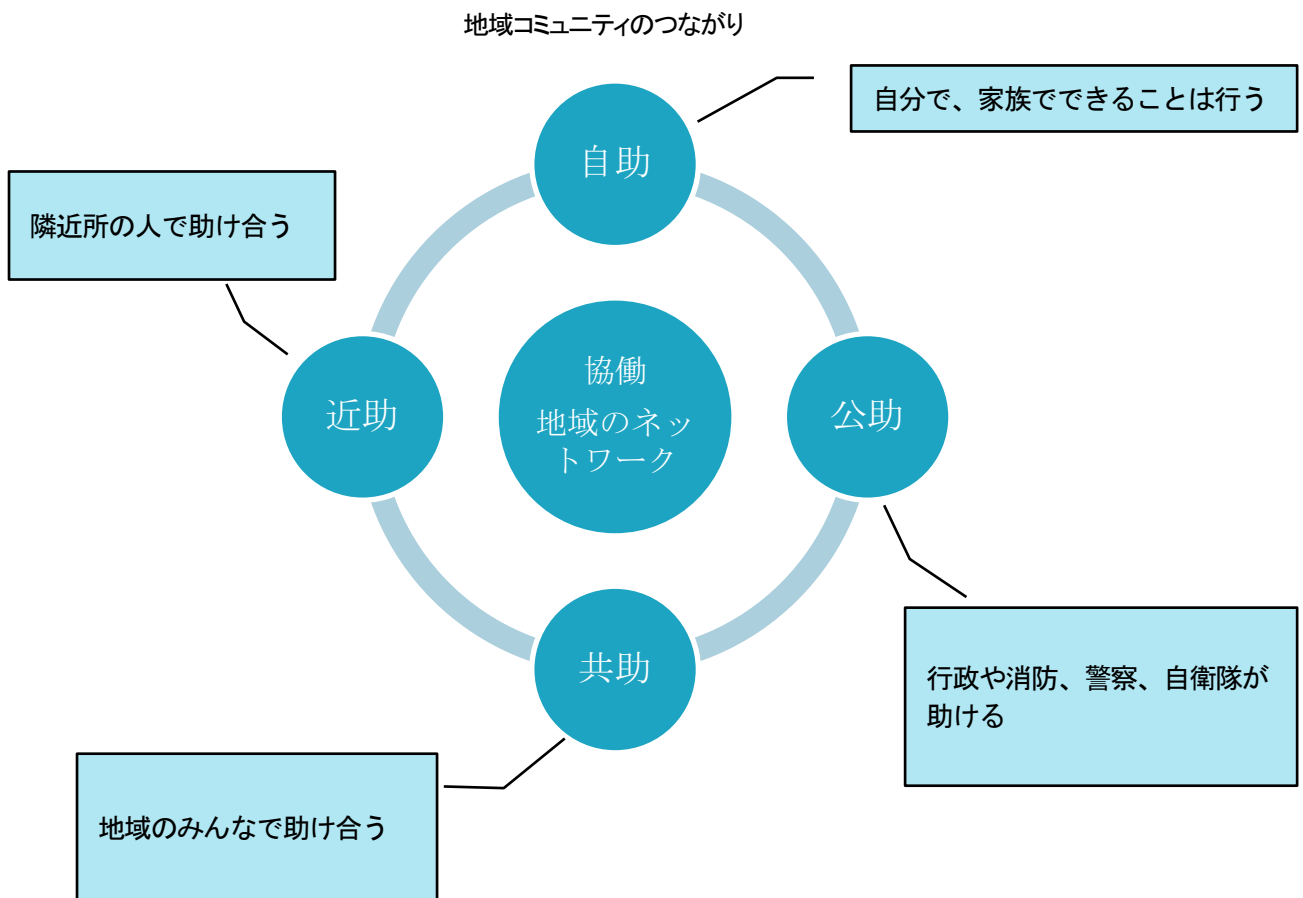
出典 八頭町税務課

（３）自然災害などによる防災対策の強化

地球の気候は様々な要因により変動しており、特に地球温暖化の進行は世界共通の問題として深刻化しています。近年、猛暑日など記録的な高温や「ゲリラ豪雨」呼ばれる降雨、雨雲がほぼ同じ場所に停滞し続け、強い局地的な降雨をもたらす「線状降水帯」、河川氾濫や高潮の組み合わせによる洪水をはじめとした複合的な極端現象の発生確率を高めていると指摘されており、気候変動に伴う自然の脅威が増してきています。こうしたなかで洪水や土砂災害など自然災害への防災・減災対策が重要となっています。

本町においても、平成 17 年に合併してから台風や大雨警報による河川増水のため避難勧告を発令するなどの対応を行っています。令和 5 年台風 7 号はかつてない甚大な被害をもたらし、町では初めてとなる警戒レベル 5「緊急安全確保」を被災地域に発令し避難命令を行いました。

また、本町では、9 月 1 日を「防災の日」と定め、各集落で防災訓練を実施していますが、令和 5 年台風 7 号で人的被害が生じなかったのは、日頃の住民同士のつながりや地域の関係づくりが迅速な助け合いの行動につながったものと考えます。もしもの時に備え災害時における初期活動の重要性の認識と防災意識の高揚、地域の防災力の向上をさらに推し進めていく必要があります。



（４）デジタル社会への対応

「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」（2020 年 12 月 25 日閣議決定）では、デジタル社会の目指すビジョンとして「デジタル活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を掲げています。2021 年 9 月には社会のデジタル化を推進するデジタル庁が国で発足しました。



引用 デジタル庁

本町では、国の交付金事業を活用し平成 22 年に光ケーブル網の整備に取り組み、インターネット通信環境の確保、防災無線、CATV 等情報インフラの整備により住民生活の利便性の向上を図ってきました。また、進展する人口減少に伴い、交通、買物、医療、集落機能の低下など社会的課題が深刻度を増しています。住民がそれぞれのライフスタイルやニーズに合ったゆとりと安心のある心豊かな暮らしを営むためには、情報通信技術（ICT）の飛躍的な発展による新たなデジタル技術の利活用が必要とされています。様々な分野にデジタルの力を積極的に活用できれば、地域に仕事がつくられ、人の流れを生み、結婚・出産・子育てしやすい環境の構築、魅力的な地域づくりにつながることが期待されます。

（５）厳しい財政状況への対応

今後、庁舎移転の課題や公共施設の老朽化対策の大規模改修により財政状況が逼迫することが見込まれます。また少子高齢化の進展により人口減少が進行していく一方で、地域を支える現役世代の縮小が予想され、町税等の自主財源の確保が困難となってくることが懸念されます。新たな生活様式と複雑化、多様化する住民ニーズや価値観に的確に対応するために、健全な財政基盤を維持しながら、行政の政策形成能力を高めるとともに、住民と行政の役割分担と協働が重要となっています。活力ある地域社会を形成しつつ、町民、各種団体、事業者と行政が果たすべき役割を明確化し、それぞれが自立するとともに、これまで以上に協働によるまちづくりを進めることが求められています。

人口が縮小しても持続可能で健全な財政運営のため、限りある人材、財源、資源を最善に有効活用し、これからはコンパクトな自治体運営が必要となります。業務には AI や RPA などのデジタル技術を導入し、自治体 DX の推進による業務の効率化に取り組むとともに、質の高い住民サービスを継続して提供できる仕組みづくりを目指します。

本町においても、地方分権構造への転換など地方の行財政を取り巻く環境が大きく変動する中で、健全な行財政基盤の確立が課題であることから、「基金積み立ての推進」「補助金の終期設定」「人件費削減」などに取り組んできましたが、公共サービスの民間委託や PPP/PFI を活用するなど、今後とも将来を見据えた財政運営のため行財政改革への取組を強化していく必要があります。

2. 基本方針

「第3次八頭町総合計画・基本構想」において、まちの将来像に掲げる「未来をつなぐ 八頭の力 みんなで創る活力あるまち」の実現を図るため、まちづくりの基礎となる7つの基本目標をもとに、八頭町ならではの特徴・特色を踏まえ、「強み」を伸ばし、引き続き、地域住民との協働により主要施策を実施することとします。

また、SDGs の理念に基づき、地域住民がその地域で将来にわたって安全安心で心豊かに住み続けられるよう、また、定住人口の減少を可能な限り食い止めるとともに、たとえ人口が減少しても持続可能な地域社会を形成するため、引き続き実効性のある取り組みを続けていきます。



本町の取り組みが SDGs の目指す目標の達成に資するものを、前期基本計画の基本施策別に上記のアイコンで表示し、目標とすることとします。

3. 第2次八頭町総合計画の総括

八頭町が誕生してから 20 年が経過しました。八頭町では、これまでまちの将来像を「人が輝き 未来が輝くまち 八頭町」として、「住民が主役のまちづくり」「やすらぎといきがいのあるまちづくり」「安全安心な暮らしづくり」「環境共生のまちづくり」「活力ある産業づくり」「こころ豊かな人づくり」「効果的で効率的な行財政運営」の 7 つをまちづくりの基本理念として、人口減少が進んでいく状況のなか持続可能な八頭町を実現するため、地方創生事業を大きな柱にさまざまな事業を展開してまいりました。

この間、最初の 5 年間を前期基本計画、後の 5 年間を後期基本計画期間として、それぞれの事業計画に盛り込まれていた施策を着実に実施してまいりました。

第 2 次八頭町総合計画に盛り込まれた 263 事業の中で、着手または完了することができたのは 241 事業と、約 92% が事業実施できており、概ね計画に沿ったまちづくりが展開できたのではないかと考えております。

特にハード事業では、廃校を活用した隼 Lab.、郡家駅構内に観光拠点「ぷらっとぴあ・やず」の整備、あーとふる八頭の誕生、保育所の統合による新たな保育施設の整備とその跡地を活用した福祉活動拠点の整備、小学校の耐震工事、雨水排水対策などの事業を実施しました。

ソフト事業では、人権を尊重するまちづくり基本計画の策定や地域福祉推進計画が基となっているまちづくり委員会の設置推進、多様な保育サービスの提供や家庭への経済的負担の軽減、人権を尊重する取り組みや子育てしやすい環境を整備するなど、思いやりあふれるまちづくりに向けて大きな成果をあげられたのではないかと感じております。

しかしながら、我が国を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化しています。世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大は、医療現場や経済活動への甚大な影響だけではなく、新しい生活様式や価値観の広がり、自然環境に対する意識の高まり等、多方面に影響し、様々な変化をもたらしました。

コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、少子高齢化のますますの進展や本格的な人口減少社会の到来、デジタル社会への IT 環境の変化と DX（デジタルトランスフォーメーション）の加速化、豪雨や地球温暖化による防災・災害対策、環境に配慮したエネルギー施策、SDGs への取り組み、また中間山地特有の物流、交通問題と買物・医療環境の確保といった地域の課題への対応、厳しい経済・財政状況など様々な分野で急激な変化が目まぐるしく進んでいます。

このように変革する時代において、時代の潮流に適応するため第 3 次総合計画では、町の将来像を「未来をつなぐ 八頭の力 みんなで創る活力あるまち」として、恵まれた豊かな自然環境を活かし、一人ひとりの人権が尊重され、活力とふれあいの広がるまちづくりを実践し、八頭町に生まれ住んで良かったと誇りの持てる、魅力のあるまちづくりを目指していくことが求められています。

4. 町民の意向(住民アンケート結果)

計画策定にあたり、まちづくりに対する町民意識を把握するため、20歳から70歳までの町民 2,000 人を対象にアンケート調査 (R5) を実施しました。前回調査 (R1) との比較をしながら、この結果の主な点について掲載し、町民の意向を明らかにします。

(1)「八頭町の印象」について

[総括]

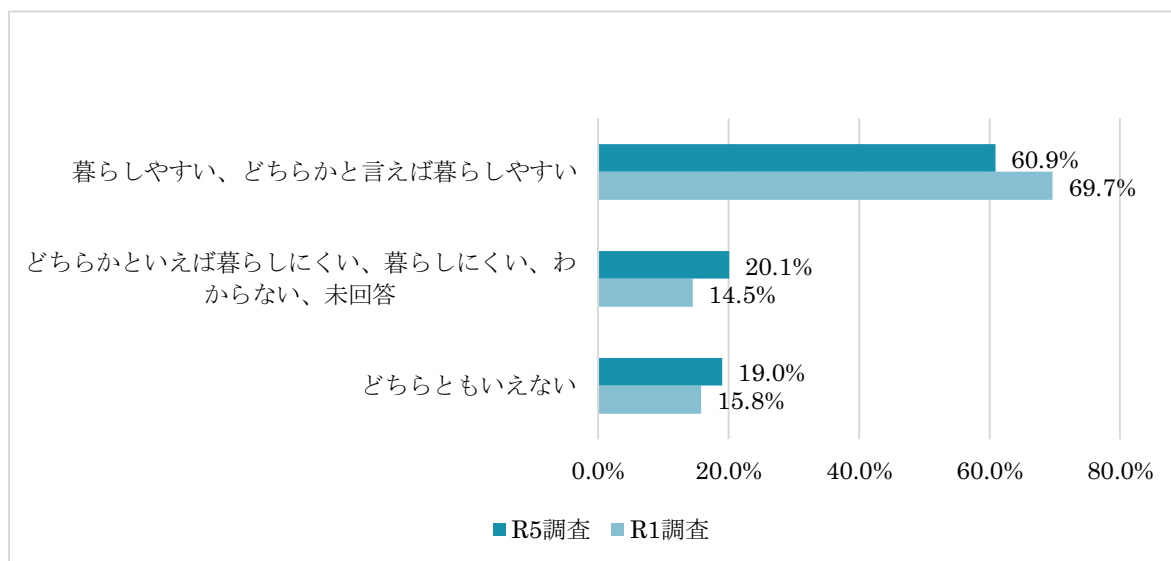
○前回と変わらず「自然環境」「人間関係」「治安」を評価し、「暮らしやすい」「住み続けたい」と感じている人が大多数を占める一方、「買い物・生活の便」「交通の便」の懸念から、「暮らしにくい」「町外に転居したい」とする人も一定数存在しています。

○R1 調査との比較から、八頭町に「(できれば) 住み続けたい」との回答は約 8% 減少 (約 63%) しており、人口減少が進むなか人口が町外に流出しないためにもいかにして町内に留めさせられるのか、住み続けたく思うような安全で安心な魅力のあるまちづくりが課題としてあります。

○20～30代の若者世代が求める「住み続けたい」まちづくりは「自然環境」「治安」「子育て支援」のよさをあげていることから、これらのニーズに応えられる施策を重視し、さらに充実させていく必要があることが推察されます。

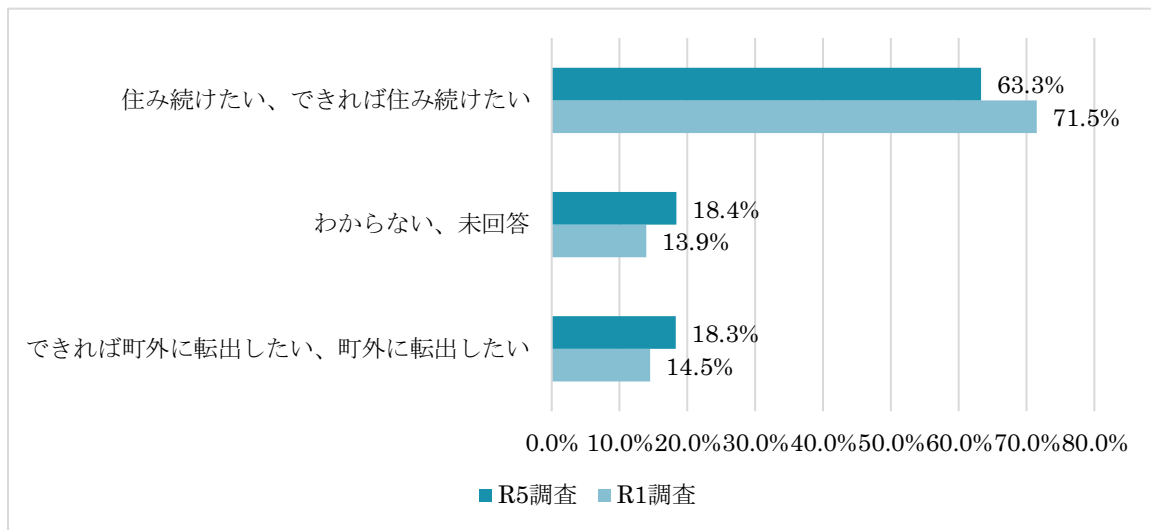
(問) 八頭町を暮らしやすいまちだと思いますか。

●回答者の約 60%の方は、八頭町は暮らしやすいまちと答えられており、概ね居住に適したまちと評価しています。



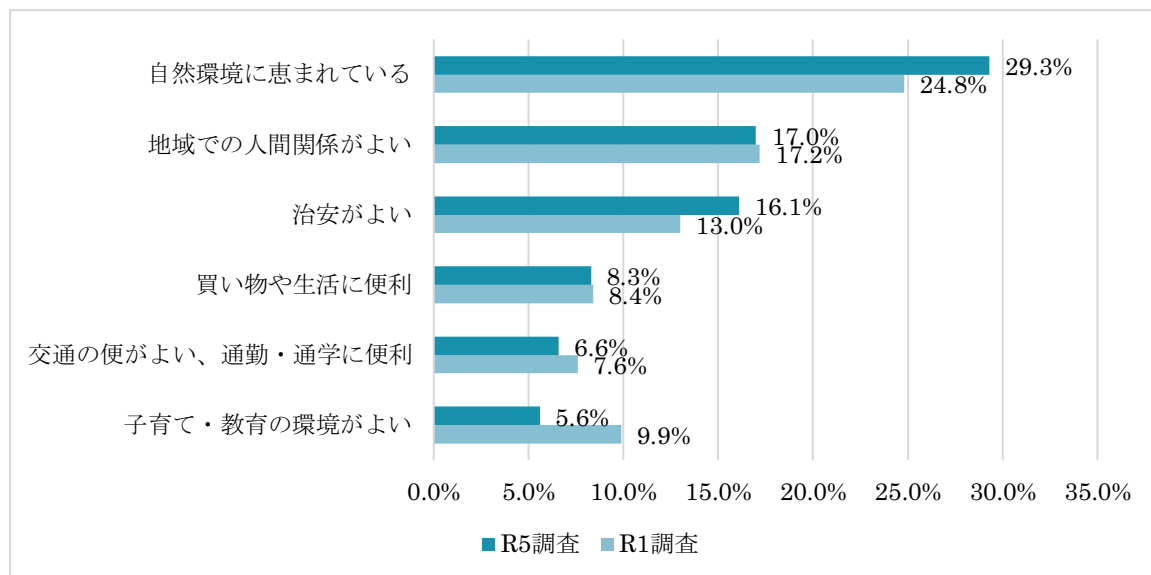
(問) 八頭町にこれからも住み続けたいと思いますか。

●住み続けたい・できれば住み続けたい方は 63.3% という結果となっており、転居したい方 18.3% を大きく上まわっています。



(問) 住み続けたい理由は？

●住み続けたい人の主な理由は「自然環境に恵まれている」「地域での人間関係がよい」「治安がよい」が前回調査と変わらず上位を占めています。



(2)「第2次八頭町総合計画・後期基本計画」に対する評価について

○八頭町の印象については、回答者の約6割の方が暮らしやすいと答えているが、今後も八頭町に住み続けたいか？との問いには、住み続けたいと回答された方が約63%で、町外への転居希望者は18%を超えています。

八頭町に住み続けたい理由の一番は前回調査と同様に「自然環境に恵まれている」が約29%で、2番目は「地域での人間関係がよい」の17%でした。

アンケートの数値から、八頭町は自然恵まれ比較的住みやすいところだが、近年の商店街やスーパーの閉店に伴って居住地域周辺に商店が無いなどの不便さ、勤労・就学等の生活実態にあわせて交通手段・遠距離による不便さが、居住に対する不満となって表れているようです。

○現状評価（満足度）では、「子育て環境の充実」が24.6%と前回調査と比べて△11.8%減り前回満足度で上位2番目から4番目となりました。施策の重要度では2番目の66.1%と子育て環境施策を求められていることが推察されます。上位の「健康づくりの推進」「学校教育の充実」も施策の重要度では6割を越えており、より一層の行政施策の検討・実施が望まれていると推察されます。

○不満度は、「道路・交通環境の充実」が前回と同様に最も高く28.6%で、今後の重要性においても69.2%と最も高い数値で道路・交通施策は急務になっているものと伺えます。

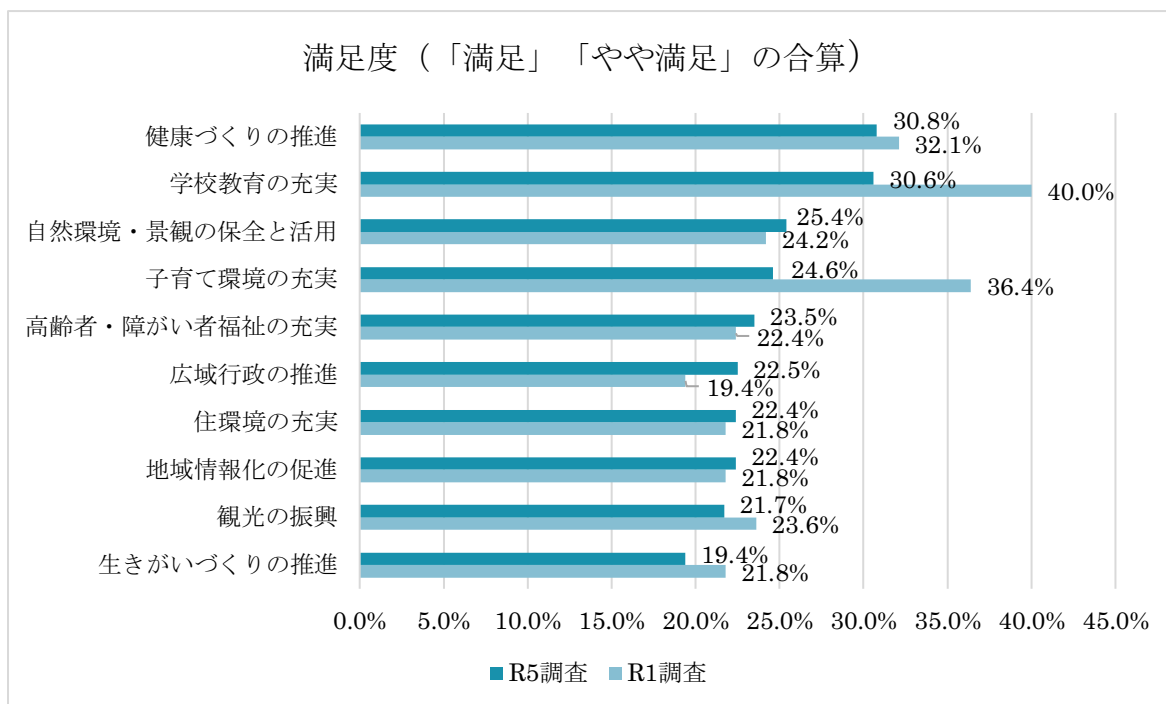
○施策別の重要度は、「道路・交通環境の充実」「子育て環境の充実」「高齢者・障がい者福祉の充実」上位を占めているが前回調査との比較では、全体的に数字は下がっているものの上位8項目で6割以上の数字から重要視されている。地域課題を的確に把握し、ニーズにあった行政施策の検討・実施が期待されています。

○八頭町の将来像については、「通勤・通学や買い物に便利で生活しやすい、住環境が整ったまち」「子どもを安心して育てられる、教育や子育て環境が充実したまち」「産業がさかんで、働く場がたくさんあるまち」に多くの回答が寄せられて、雇用、住環境の充実と安心して子育てができる環境が整ったまちづくりを望まれているようです。

ア. 基本施策別の満足度

- 「健康づくりの推進」「学校教育の充実」が上位を占めるものの、いずれの施策に対する満足度も前回調査と比べて低下しています。
「健康づくりの推進」は、健康意識の高まりと、医療体制の充実に対する期待の表れではないかと推察されます。
- 「子育て環境の充実」の満足度の低下は、放課後児童クラブが利用できない、多様な保育サービスの提供が不足しているものと推察されます。
- 「自然環境・景観の保全と活用」「高齢者・障がい者福祉の充実」「広域行政の推進」の満足度が前回調査と比べ向上しています。
「広域行政の推進」では、可燃物処理施設「リンピアいなば」の稼働開始、因幡・但馬麒麟のまち圏域での取組等が評価されていると推察されます。
- 「住環境の充実」「地域情報の促進」は前回調査より向上しています。
- 「観光の振興」では、観光資源の活用やSNSを利用した情報発信の物足りなさが否めないと推察されます。

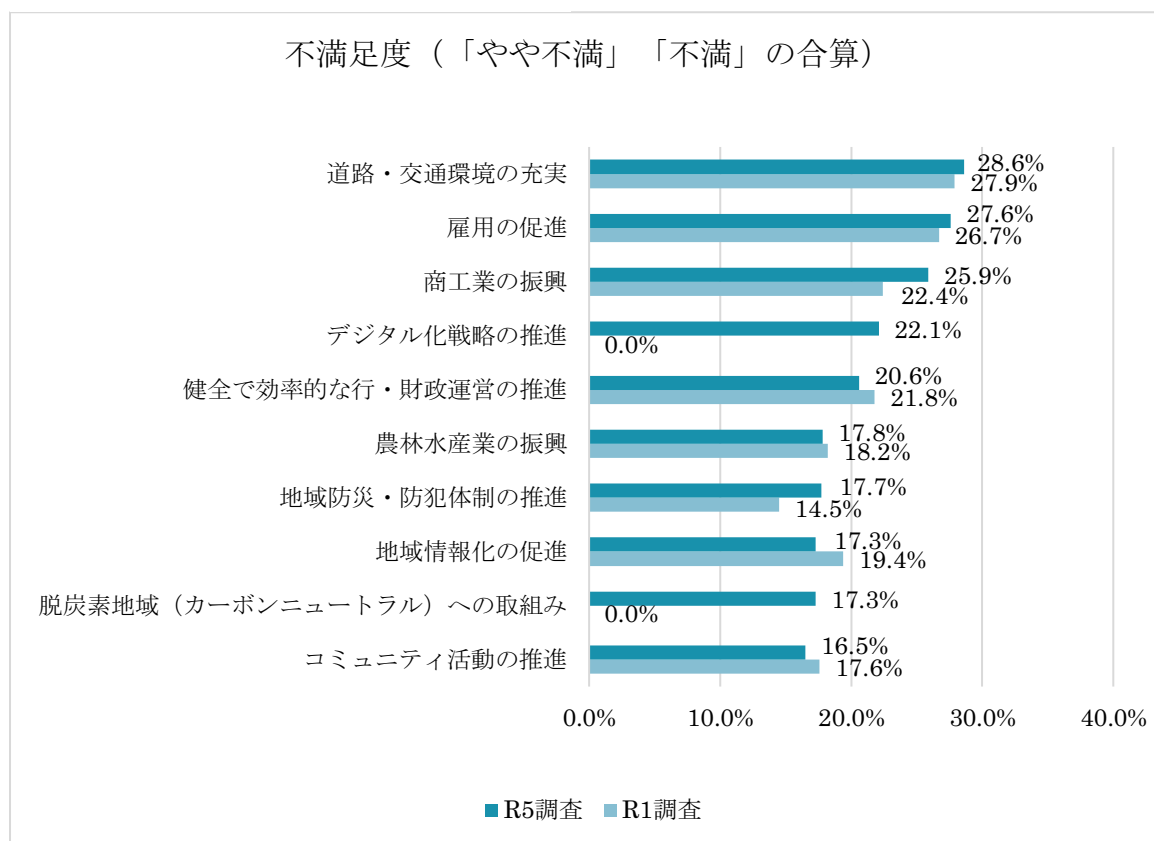
■基本施策別の満足度（上位10項目）



イ. 基本施策別の不満足度

- 前回調査と同様に「道路・交通環境の充実」「雇用の促進」への不満足度が上位を占めていますが、次位の「商工業の振興」への不満足度が高くなっています。
国道 29 号の渋滞緩和対策、町営バスの運行、タクシー利用助成に対する期待の表れと推察されます。「商工業の振興」は空き店舗の増加と雇用にもつながる企業誘致、支援を望んでいるものと考えられます。
- 新たな項目で「デジタル化戦略の推進」は不満足度で 4 番目となりました。
キャッシュレス化やマイナンバーカードの個人情報管理への不安の表れと推察されます。

■基本施策別の不満足度（上位 10 項目）

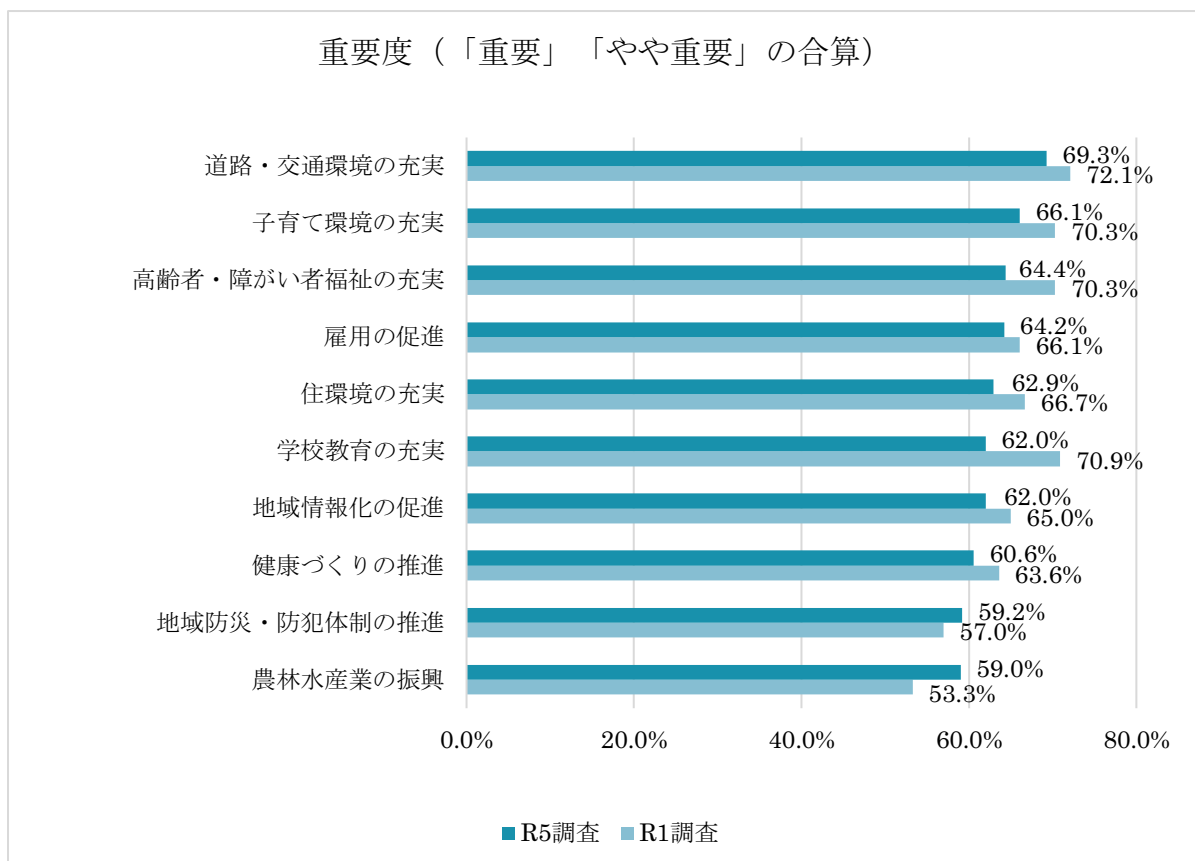


ウ. 基本施策別の重要度

○「道路・交通環境の充実」「子育て環境の充実」「高齢者・障がい者福祉の充実」が上位を占め、重要度の割合は高いものの、前回調査時と比べて数値は少しずつ低下しています。また「学校教育の充実」が前回 70.9%から今回 62.0%と約 8%減少しているのは大きな変化です。一方で重要度が目立って突出している項目はなく、全体的にどれも重要な施策と捉えられていると推察できます。

○今後の施策における重要性において、「重要」「やや重要」の合算で高い数値が得られた施策は、「道路・交通環境の充実」が約 69.3%、「子育て環境の充実」が約 66.1%、「高齢者・障がい者福祉の充実」は約 64.4%、「雇用の促進」は約 64.2%と高く、交通環境の利便性向上と子育て施策の充実をに望んでいるという結果となりました。

■基本施策別の重要度（上位 10 項目）



(3)「人口減少対策」「八頭町の将来像」について

○人口減少に伴う課題

- ・「高齢者の孤立化」最も多く、続いて「買い物弱者」「空き家の増加」、「税収減少」といった回答が多い結果となりました。
- ・特に「買い物弱者」は前回調査より増加しており、近年の地域における買い物環境が変化してきていることが伺えます。

○人口減少の歯止め対策

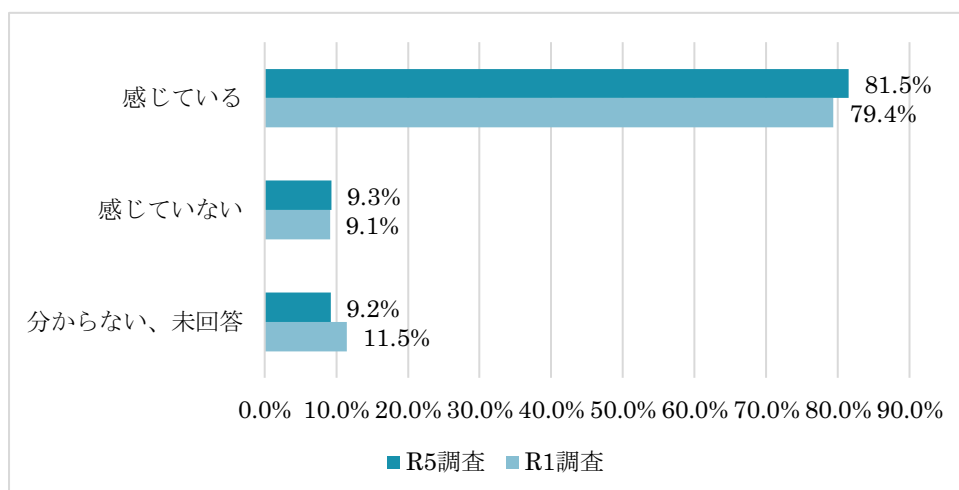
- ・「雇用環境の整備」が最も多く、続いて「子育て支援」、「商業機能の充実」、「地域交通の整備」、「医療サービスの充実」といった回答が多い結果となりました。
- ・中でも、「商業機能の充実」「医療サービスの充実」は前回調査より増加しており、これらに関する施策ニーズが高まってきていると言えます。

○まちの発展に何を望むのか

- ・「通勤・通学や買い物に便利で生活しやすい、住環境の整ったまち」「子どもを安心して育てられる、教育や子育て環境が充実したまち」が上位を占めました。勤労世代や子育て世代が基本のまちづくりを望まれているようです。
- ・また、近年の自然災害の発生・事件などの影響もあり、「防犯・防災・救急体制などが充実した、安全・安心なまち」のニーズが高まっていると考えられます。

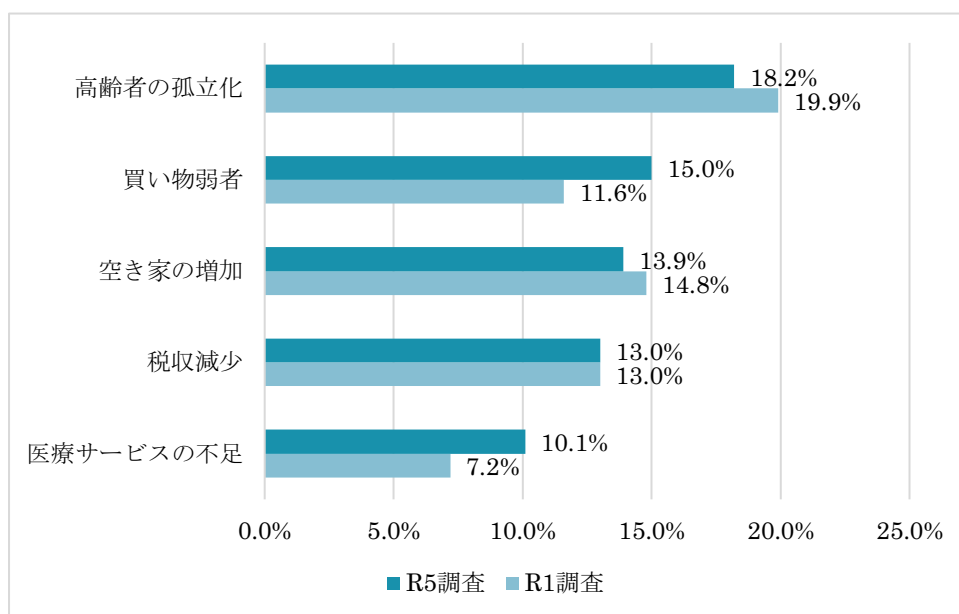
(問) 人口減少が進む中で、まちの将来に不安はありますか。

- 回答者の80%越の方が、人口減少に対して、まちの将来に不安を感じています。



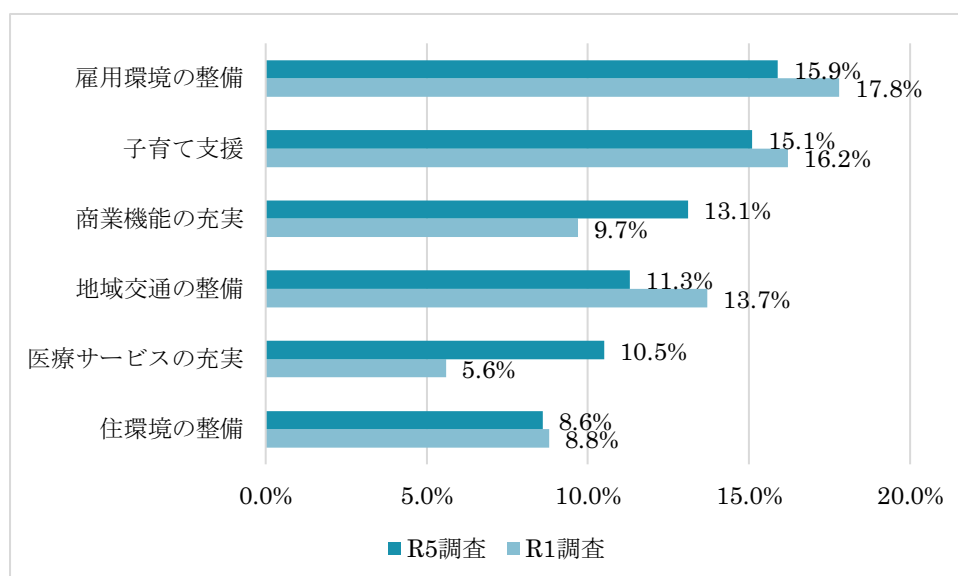
(問) 人口減少に伴う課題はどのようなものがありますか。

- 「高齢者の孤独化」「買い物弱者」「空き家の増加」「税収減少」という回答が多く寄せられています。



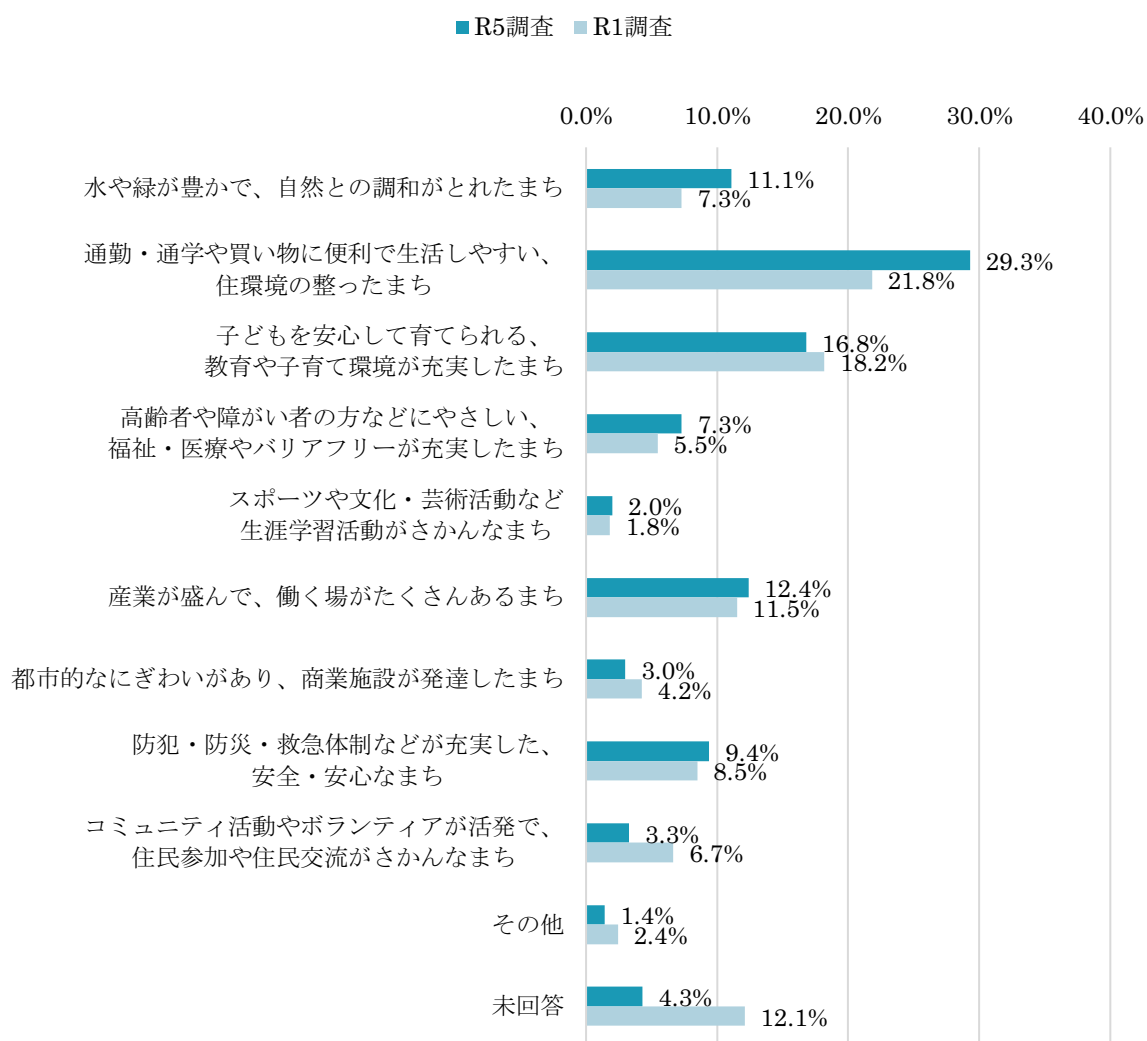
(問) 人口減少対策には、どんなことが必要だと思いますか。

- 「雇用環境の整備」「子育て支援」「商業機能の充実」などに多くの期待が寄せられており、安定した働き場所の確保と安心できる生活環境の確保が望まれています。



(問) 八頭町が将来どのようなまちに発展することを望んでいますか。

- 前回調査にも増して「通勤・通学や買い物に便利で生活しやすい、住環境の整ったまち」が最上位となりました。次に「子育て」「働く場」と続きます。雇用、住環境の充実と安心して子育てができる環境が整ったまちづくりを望まれています。



第2章 基本構想



芸術文化交流プラザ あーとふる八頭

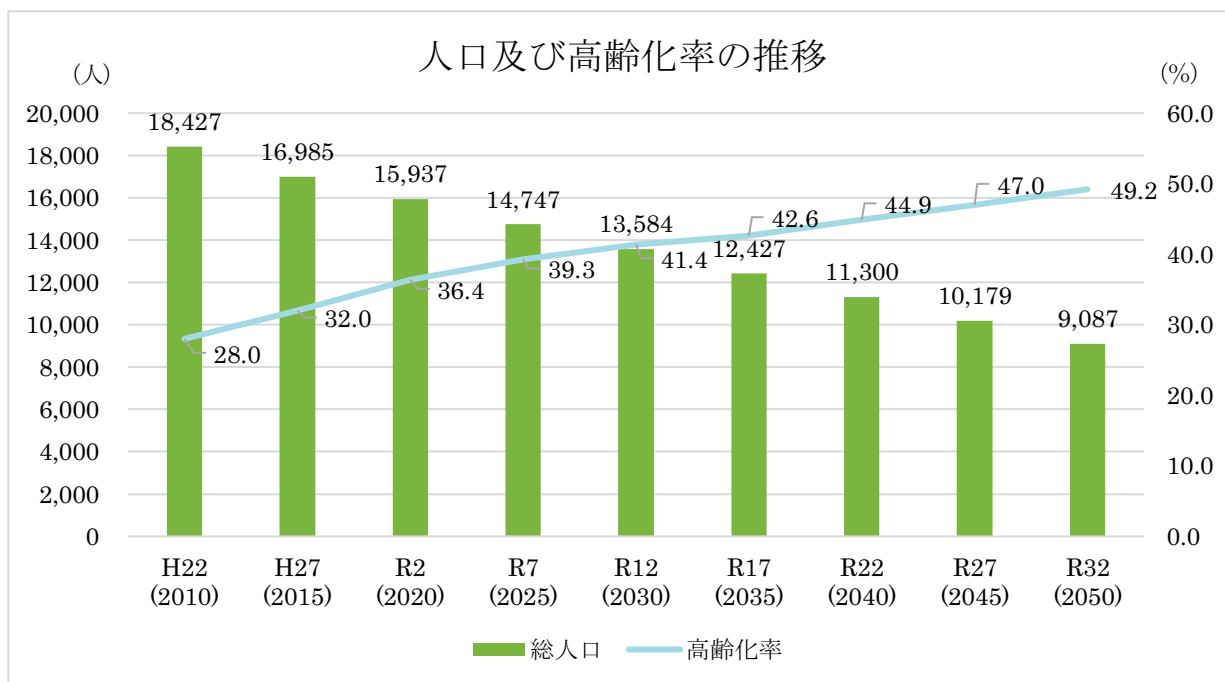
1. 地方創生への取組

我が国における晩婚化・少子化の進展と東京一極集中による地方から首都圏への若年層を中心とした人口流出等の影響により、八頭町の人口減少は着実に進み、町の人口は令和2年国勢調査で15,937人でしたが30年後の令和32年には9,086人に減少し、高齢化率は49.2%になるものと推計されます。令和6年4月、民間組織「人口戦略会議」が将来的に「消滅の可能性がある」とみなした全国の744市町村を公表しました。これは、2020年から2050年までの30年間で、20歳から39歳までの女性人口が半数以下になるとの推計によるもので、八頭町も該当自治体であり、「消滅」とは人口減少が進み自治体運営が機能しなくなる状況を表しています。

国では、急速な人口減少に対応するため、「まち・ひと・しごと創生法」などを制定し、50年後に1億人の人口を維持するとした「長期ビジョン」と、5年間の「総合戦略」を平成26年12月に策定し、地方創生への取組を本格化させました。

その後、進展するデジタル技術の活用を盛り込んだ「デジタル田園都市国家構想」が令和5年12月に閣議決定され、地方の課題解決と魅力向上のための取組が進められてきたところです。

このような国等の動きを踏まえつつ八頭町としても、人口減少を緩やかにし、町の将来像である「未来をつなぐ 八頭の力 みんなで創る活力あるまち」を目指して、本総合計画を基礎としながら、「八頭町人口ビジョン」を改定するとともに、新たな「八頭町総合戦略」を策定し、地方創生をさらに推進していくことが求められています。



※実績値(H22～R2):国勢調査

※推計値(R7～R32):国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年4月推計)」

※高齢化率:65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合

2. まちの将来像

未来をつなぐ 八頭の力 みんなで創る活力あるまち

未来をつなぐ

私たちは、八頭町の自然や文化、人と人との絆を古くから大切にしてきました。

これからもその特性を活かし、次世代に引き継ぐための取組や、持続可能な地域づくりに向け、地域の歴史や文化を大切にしながら、教育や子育て支援を充実させ、若者が定住しやすい環境を整備します。また、地域内外との連携を深め、情報発信や交流の場を設けることで、八頭町の魅力を広く伝え、訪れる人々とのつながりを強化し、未来へとつなげていきます。

八頭の力

豊かな自然環境や、地域資源そして地域住民のもつ郷土愛は「八頭の力」、大きな財産です。地域の様々な活動を通じ、住民の知恵や力を結束し、地域の絆を深めます。また、農業や観光業などの地場産業を支援し、地域ブランドの確立を目指すとともに、地域の特性を活かした新たなビジネスモデルの創出や、地元企業との連携による雇用創出に取り組み、「八頭の力」を最大限活かしたまちづくりを進めます。

みんなで創る

八頭町の未来は、地域住民一人ひとりが人権を尊重し、多様性を認め合い、参加と協力を行うことにより築かれます。地域の課題解決に向けて、住民が主体的に意見を出し合い、共に考える場を設けます。ワークショップや行政懇談会などを通じて、多様な意見を尊重しながら、アイデアを共有し、地域づくりに取り組み、八頭町の今と未来を創造していきます。

活力あるまち

その先にある未来の八頭町は、人が生き生きと暮らし、働き、学ぶことができる環境が整ったまちです。新たな産業の育成や雇用機会の創出に努め、地域経済の活性化を図るとともに、公共交通機関の充実やインフラ整備を進め、住民が快適に生活できる基盤を整えます。さらに、健康づくりや福祉の充実を図り、誰もが安心して豊かに暮らし、活躍でき、新しい出会いと価値の創造を実現できる活力あるまちづくりに取り組みます。

3. 将来を実現する7つの柱(基本目標)

まちの将来像「未来をつなぐ 八頭の力 みんなで創る活力あるまち」を実現するための、7つの柱を基本目標として位置づけ、それぞれに目的（目指す状態）と目標実現のための手段（基本施策）を設定します。

(1) 住民が主役のまちづくり（協働）

**町民が行政等と連携し、主体的な活動を行うことによって
持続可能なまちづくりができる**

町民一人ひとりが主体的にまちづくりに参画できるよう、行政等と町民との連携を深め、協働により自立した地域運営の仕組みを構築し、活気あふれる持続可能なまちを築きます。

基本施策

- 住民参画社会の推進
- 人権尊重のまちづくり
- 男女共同参画の推進
- コミュニティ活動の推進

(2) やすらぎといきがいのあるまちづくり（健康、福祉、子育て）

**町民が生活に安らぎを感じ、健康であり続け、生きがいを持って
暮らすことができる**

子どもや高齢者、障がいのある人など、まちで生活する人誰もが日々の生活に安らぎを感じ、心身ともに健康で、日々を楽しくいきいきと過ごせるまちづくりを推進します。

基本施策

- 健康づくりの推進
- 高齢者・障がい者福祉の充実
- 地域福祉の推進
- 子ども・子育て支援の充実

(3) 安全安心で暮らしを支えるまちづくり（交通、防災）

町民が便利で快適な環境のもと、安全に安心して暮らすことができる

安定した地域情報の提供、生活の基盤となる道路等の整備や災害に強いまちづくりなど、町民が安全で安心して暮らせる環境づくりを積極的に推進します。

基本施策

- 地域情報化の促進
- 道路・交通環境の充実
- 定住環境の整備
- 災害への備えと防犯対策の推進

(4) 環境共生のまちづくり（自然、環境保全）

豊かな資源に配慮した循環型社会の構築と自然との共生によるやさしいまちとなる

環境教育の推進により、再生可能エネルギーの利用などに関する住民意識を高め、地球温暖化防止や資源の有効活用、ごみの減量化など環境問題に積極的に取り組み、町民が快適に暮らせるまちを目指します。

基本施策

- 自然環境・景観の保全と活用
- 脱炭素社会への移行の推進

(5) 産業と人がつながるまちづくり（産業、観光、雇用）

地域の産業が活性化し、人が訪れ、賑わいのあるまちとなる

まちの活力である農林業の活性化、地域資源を活用した観光の推進、積極的な企業誘致等により雇用を促進し、地域経済の活性化を図ります。

基本施策

- 農林水産業の振興
- 商工業の振興
- 観光の振興
- 交流の推進と関係人口の拡大

(6) こころ豊かな人づくり（教育、文化）

子どもから高齢者まで、誰もが生涯にわたって学び、いきいきと暮らすことができる

次世代を担う子どもたちの豊かな心と優れた知性、生きる力を育むとともに、幅広い世代の住民一人ひとりが生涯学び続け、チャレンジし続けられるまちづくりを進めます。

基本施策

- 学校教育の充実
- 社会教育の充実
- 生涯スポーツの推進
- 芸術・文化活動の推進
- 文化財の保護・保存

(7) 効率的で効果的な行財政運営

行政がまちづくりの課題等に対して効果的かつ的確に対応できる

健全な財政運営と町民に信頼される町政運営を基本に、多様化する行政需要やまちづくりの課題に効果的かつ的確に対応できるよう効率的な自治体運営を進めるとともに町民参画によるまちづくりを推進していきます。

基本施策

- 健全で効率的な行・財政運営の推進

4. 主要課題と目指す方向

地域の概要と現状及び住民の意向等を踏まえ、以下に示す6項目を本町の主要課題として設定します。

（１）本格的な人口減少・少子高齢化社会への対応

人口減少問題は全国的にも大きな課題となっており、本町においては令和4年に町内全域が過疎地域に指定されるなど人口減少が引き続き進むことが予測されます。中でも、年少人口（14歳以下）の割合は、10年後の2035年には人口の1割を下回り、老年人口（65歳以上）の割合は4割を超えると予測されています。

子育てをしやすく、老若男女誰もが活躍できる社会環境を整え、町内外との人流等の創出により、町の賑わいづくりを行っていく必要があります。

目指す方向

- ① 子ども・子育て支援の充実
- ② 交流の推進と関係人口の拡大
- ③ 男女共同参画の推進

（２）安全安心な住環境の確保

近年、自然災害は激甚化傾向にあるほか、人口減少に伴う人手不足等により、買い物環境、医療環境等も年々厳しさを増しています。豊かな自然とともに地域で安全安心に生活することができる環境を整え、利便性の高い生活基盤を確保していくことが重要となります。

目指す方向

- ① 道路・交通環境の充実
- ② 地域情報化の促進
- ③ 自然環境・景観の保全と活用
- ④ 定住環境の整備
- ⑤ 災害への備えと防犯対策の推進

（３）地域資源を活かした産業の振興

本町の地理的、気候的な特性を生かした農林水産業と恵まれた自然や風土、受け継がれてきた文化や歴史など地域資源を活かした商工業や観光業の振興を図り、本町産業を活性化させていく必要があります。

また、空き地や空き施設の活用も図りつつ、企業誘致や起業創業支援に取り組み、新たな産業や雇用の場の確保にも取り組んでいく必要があります。

目指す方向

- ① 農林水産業の振興
- ② 商工業の振興
- ③ 観光の振興

（４）人がつながり、地域で暮らせる環境づくり

町民だれもが健康で生きがいを持って生き生きと自分らしく暮らしていけるよう、保健・医療・福祉の環境を整え、スポーツ活動や生涯学習の機会を拡充していくとともに、過疎化の進展等に伴う孤立化を防止し、誰もが暮らしやすい地域としていくため、まちづくり活動やボランティア活動等住民主体の取組の活性化を図っていく必要があります。

目指す方向

- ① 健康づくりの推進
- ② 高齢者・障がい者福祉の充実
- ③ 地域福祉の推進
- ④ コミュニティ活動の推進
- ⑤ 生涯スポーツの推進

(5) こころ豊かな人を育む教育環境の充実と地域を支える人材の育成

子どもたちが学校や地域において様々な人と関りながら、互いを尊重しあい、健康的で安全に、明るく元気に学ぶことができるよう、地域とともに育む学校づくりを進めるとともに、社会教育や ICT 教育等を充実させ、生きる力と学力の向上を図っていく必要があります。

また、次世代を担う子どもたちの健全な育成のため、家庭と地域が連携した取組を行っていくほか、芸術文化活動の振興に取り組んでいく必要があります。

目指す方向

- ① 人権尊重のまちづくり
- ② 学校教育の充実
- ③ 社会教育の充実
- ④ 芸術・文化活動の推進
- ⑤ 文化財の保護・保存

(6) 住民の参画社会の推進と行財政運営

多様化する行政需要に的確に対応しつつ、行政サービスの質を維持していくためには、町民の皆さんの声を丁寧に関き、協力を得ながら、限られた財源を最大限に活用し、持続可能で健全な財政運営のもと、より効率的な自治体運営が必要となります。

町民相互の支え合いの仕組みや町民参画による地域課題の解決のための取組など行政と町民との協働のまちづくりを推進していく必要があります。

目指す方向

- ① 住民参画社会の推進
- ② 健全で効率的な行財政運営の推進
- ③ 脱炭素社会への移行の推進

4. 政策体系(施策の大綱)

将来像

未来をつなぐ 八頭の方 みんなで創る活力あるまち

基本目標

住民が主役の
まちづくり
(協働)

やすらぎと
いきがいのある
まちづくり
(健康、福祉、子育て)

安全安心で
暮らしを支える
まちづくり
(交通、防災)

環境共生の
まちづくり
(自然、環境保全)

産業と人が
つながる
まちづくり
(産業、観光、雇用)

こころ豊かな
人づくり
(教育、文化)

効率的で
効果的な
行財政運営

基本施策

住民参画社会の推進
人権尊重のまちづくり
男女共同参画の推進
コミュニティ活動の推進

健康づくりの推進
高齢者・障がい者福祉の充実
地域福祉の推進
子ども・子育て支援の充実

災害への備えと防犯対策の推進
定住環境の整備
道路・交通環境の充実
地域情報化の促進

自然環境・景観の保全と活用
脱炭素社会への移行の推進

農林水産業の振興
商工業の振興
観光の振興
交流の推進と関係人口の拡大

学校教育の充実
社会教育の充実
生涯スポーツの推進
芸術・文化活動の推進
文化財の保護・保存

健全で効率的な行・財政運営の推進

人口減少対策

総合戦略

誰もがいきいき活躍し笑顔あふれるまちづくり
(産業振興・全世代活躍・健康増進・地域福祉)

笑顔でつながる人と地域がふれあうまちづくり
(観光振興・移住定住促進・交流推進・関係人口拡大)

みんなとともに子どもの笑顔を育むまちづくり
(子育て支援・人材育成・教育)

暮らしを支え笑顔が続く安全安心のまちづくり
(地域交通維持、買い物環境等確保・災害対策)

